

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第48期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 株式会社丸和運輸機関

【英訳名】 MARUWA UNYU KIKAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和佐見 勝

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務統括本部長
河田 和美

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務統括本部長
河田 和美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	67,179,242	74,359,861	85,590,490	98,348,739	112,113,901
経常利益 (千円)	4,610,648	4,752,366	6,046,099	7,392,600	8,262,014
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,080,277	3,044,993	3,901,722	4,818,087	5,536,643
包括利益 (千円)	3,193,069	3,692,989	3,504,580	5,084,845	6,271,684
純資産額 (千円)	17,935,792	20,617,223	23,033,569	26,328,117	25,708,778
総資産額 (千円)	36,679,634	39,454,336	45,545,397	48,423,277	73,191,959
1株当たり純資産額 (円)	140.14	160.96	179.68	206.05	204.54
1株当たり当期純利益 (円)	24.04	23.79	30.45	37.58	43.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	23.92	23.67	30.32	37.45	42.37
自己資本比率 (%)	48.9	52.3	50.6	54.4	35.1
自己資本利益率 (%)	18.2	15.8	17.9	19.5	21.3
株価収益率 (倍)	13.3	33.3	31.1	32.5	44.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,507,067	3,567,915	5,533,749	7,113,266	7,970,630
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,370,117	5,240,076	1,554,938	3,548,767	4,576,959
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,476,251	1,442,520	124,722	3,459,886	14,040,654
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,692,099	4,577,417	8,431,506	8,536,118	26,482,107
従業員数 [外 平均臨時雇用人員] (名)	2,462 [4,163]	2,740 [4,028]	2,843 [4,121]	3,031 [4,452]	3,630 [4,832]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第44期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 純資産額には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。

4. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第44期及び第45期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	43,903,901	49,996,698	59,184,163	67,457,126	76,362,370
経常利益 (千円)	3,688,444	3,463,946	4,771,757	5,361,475	6,428,133
当期純利益 (千円)	2,841,554	2,651,029	3,451,855	3,891,598	4,921,706
資本金 (千円)	2,650,296	2,653,980	2,657,368	2,660,814	2,665,683
発行済株式総数 (株)	16,042,940	32,113,080	32,138,080	64,326,960	128,797,120
純資産額 (千円)	14,321,679	16,686,003	18,682,792	21,050,901	19,829,848
総資産額 (千円)	26,785,482	31,183,498	36,455,822	38,806,431	61,370,912
1株当たり純資産額 (円)	111.90	130.27	145.74	164.75	157.77
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	63.50 (31.75)	31.76 (15.88)	36.40 (18.20)	21.90 (10.95)	18.96 (9.48)
1株当たり当期純利益 (円)	22.18	20.71	26.94	30.35	38.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.07	20.61	26.83	30.25	37.62
自己資本比率 (%)	53.5	53.5	51.2	54.2	32.3
自己資本利益率 (%)	21.2	17.1	19.5	19.6	24.1
株価収益率 (倍)	14.4	38.2	35.2	40.3	49.8
配当性向 (%)	35.8	38.3	33.8	36.1	48.9
従業員数 [外 平均臨時雇用人員] (名)	1,028 [2,669]	1,269 [2,702]	1,321 [2,696]	1,232 [2,827]	1,464 [3,001]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	101.6 (114.7)	250.1 (132.9)	301.3 (126.2)	389.9 (114.2)	614.7 (162.3)
最高株価 (円)	3,300	5,730 4,595	4,525	5,620 2,842	4,815 2,406
最低株価 (円)	2,100	2,440 2,185	2,404	3,675 1,591	2,334 1,810

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第44期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 純資産額には、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOPの信託財産として保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。
4. 第45期、第47期及び第48期の1株当たり配当額及び配当性向については、それぞれの期首に株式分割が行われたものと仮定して算定しております。第45期の期首に2017年10月1日付の株式分割、第47期の期首に2019年10月1日付の株式分割、第48期の期首に2021年1月1日付の株式分割が行われたものとしております。
5. 第48期の1株当たり配当額18.96円には、創業50周年の記念配当(中間配当につき3.75円(分割を考慮しない実際の配当額は7.5円)、期末配当につき3.75円)が含まれております。
6. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第44期及び第45期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 当社株式は、2014年4月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場し、2015年4月10日付で東京証券取引所市場第一部に指定されております。

9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
10. 第45期の下段は、株式分割（2017年10月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。
11. 第47期の下段は、株式分割（2019年10月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。
12. 第48期の下段は、株式分割（2021年1月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。

2【沿革】

当社グループの企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1973年 8月	埼玉県北葛飾郡吉川町（現埼玉県吉川市）に一般区域貨物自動車運送事業を事業目的とした、「(有)丸和運輸機関」を設立
1978年10月	「(株)丸和運輸機関」に組織変更
1991年 6月	「北関東支店」（現加須物流センター）を開設
1993年 7月	「昭和通運(株）」（現(株)丸和通運、連結子会社）の株式取得
1993年12月	「(株)関西丸和サービス」（現(株)関西丸和ロジスティクス、連結子会社）の株式取得
1994年 8月	北海道恵庭市に「北海道物流センター」（現(株)北海道丸和ロジスティクス 北広島物流センター）を開設
1994年10月	愛知県小牧市に「名古屋営業所」（現(株)関西丸和ロジスティクス 名古屋営業所）を開設
1997年 2月	岩手県紫波郡紫波町に「盛岡物流センター」（現(株)東北丸和ロジスティクス 盛岡営業所）を開設
1997年 6月	大阪府吹田市に「大阪中央営業所」（現(株)関西丸和ロジスティクス 大阪中央営業所）を開設
1997年 8月	岩手県紫波郡紫波町に「(株)東北丸和サービス」（現(株)東北丸和ロジスティクス、連結子会社）を設立
1998年10月	埼玉県吉川市にて「MK共同配送センター」（現アズコム吉川MK共配）を開設
2000年 6月	高知県高知市に「高知営業所」（現(株)中四国丸和ロジスティクス 高知営業所）を開設
2002年 4月	高知県高知市に「(株)四国丸和ロジスティクス」（現(株)中四国丸和ロジスティクス、連結子会社）を設立
2003年 2月	滋賀県近江八幡市に「MK滋賀共同物流センター」（現(株)関西丸和ロジスティクス 大阪MKセンター）を開設
2004年10月	埼玉県吉川市に「(株)アズコムデータセキュリティ」（現連結子会社）を設立
2005年10月	福岡県福岡市東区に「(株)九州丸和ロジスティクス」（現連結子会社）を設立 「(株)アズコムデータセキュリティ」にて「プライバシーマーク」を付与認定 「(株)丸和通運」にて「クールコンテナ事業」を開始
2005年12月	「横浜中央営業所」にて当社グループ初のGマーク（安全性優良事業所）認定取得
2006年 4月	埼玉県吉川市旭7番地1へ「(株)丸和運輸機関」本社を移転
2007年 7月	栃木県足利市に「アズコム北関東MK共配」を開設
2008年 3月	「(株)ジャパンクイックサービス」（現連結子会社）全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)ジャパンタローズ」（現非連結子会社）の全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)アズコムビジネスサポート」（現非連結子会社）の株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)北海道丸和ロジスティクス」（現連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化
2008年12月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が京都府綾部市にてバス事業（あやべ市民バス）を開始
2010年 8月	「(株)丸和通運」の全株式を取得し完全子会社化
2010年10月	「(株)アズコムデータセキュリティ」が埼玉県秩父市にオンデマンドセンターを開設
2012年 7月	「(株)ジャパンクイックサービス」にて「プライバシーマーク」を付与認定
2013年 9月	神奈川県相模原市中央区に「アズコム神奈川MK共配」を開設
2014年 3月	東京都羽村市に「青梅食品物流センター」を開設 「(株)アズコムデータセキュリティ」の秩父セキュリティ第3センターにて「ISO27001」を認証取得
2014年 4月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2015年 4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 埼玉県所沢市に「所沢食品物流センター」を開設
2015年 7月	宮城県黒川郡富谷町（現富谷市）に「アズコム仙台食品物流センター」を開設
2016年 3月	神奈川県座間市に「座間食品物流センター」を開設
2016年10月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が大阪府堺市堺区に「大阪MKセンター」を開設
2017年 1月	関西物流運営部を「(株)関西丸和ロジスティクス」へ業務移管
2017年 6月	首都圏にて「ECラストワンマイル当日お届けサービス」を開始
2018年 3月	「(株)国際トランスサービス」及び「関東運送(株)」より「商品個配事業」を事業譲受けにより取得
2018年 5月	東京都荒川区に「(株)NS丸和ロジスティクス」（現連結子会社）を設立
2018年 6月	「(株)東北丸和ロジスティクス」が宮城県仙台市太白区に「仙台長町センター」を開設
2018年10月	宮城県仙台市太白区へ「(株)東北丸和ロジスティクス」本社を移転 「(株)中四国丸和ロジスティクス」が岡山県岡山市南区に「岡山食品物流センター」を開設
2019年11月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が兵庫県加古川市に「加古川食品センター」を開設
2020年 9月	「日本物流開発(株)」の株式を株式交換にて取得し完全子会社化
2020年10月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が京都府八幡市に「AZ-COM Logistics京都」を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社並びに非連結子会社4社（内1社は休眠会社）の計15社で構成されており、主として物流センター業務をコアとするサードパーティ・ロジスティクス（3PL）業務を行っております。その中でも小売業を中心としたEC・常温物流、食品物流、医薬・医療物流に特化し、事業展開を図っております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置付けは、以下のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 物流事業

サードパーティ・ロジスティクス（3PL）

顧客に対するロジスティクスコンサルティングを行うことにより、その物流ニーズ・ウォンツを把握し、物流戦略の企画立案や物流システムの構築を行い、それを包括的に受託するサードパーティ・ロジスティクス（3PL）を主力として事業展開を図っております。

具体的には、顧客の販売拠点や輸配送ルート等から物流センター候補地を選定し、センター設計に加えセンター内における一連の作業管理手法（商品の調達・入荷から保管、流通加工、ピッキング、梱包、仕分け、出荷検品）や輸配送のダイヤグラムの設定、リバースロジスティクス（返品物流）などを提案しております。

その中でも、EC・常温物流、食品物流、医薬・医療物流を3PLの主軸のカテゴリとして、顧客への物流改革提案を継続的に行い、事業の拡大に取り組んでおります。

輸配送サービス

一般貨物運送、軽貨物運送（当日お届けサービス、ネットスーパー等）、特別積合せ貨物運送、鉄道利用運送、産業廃棄物の収集運搬など、用途に合わせた輸配送サービスを提供しております。

(2) その他

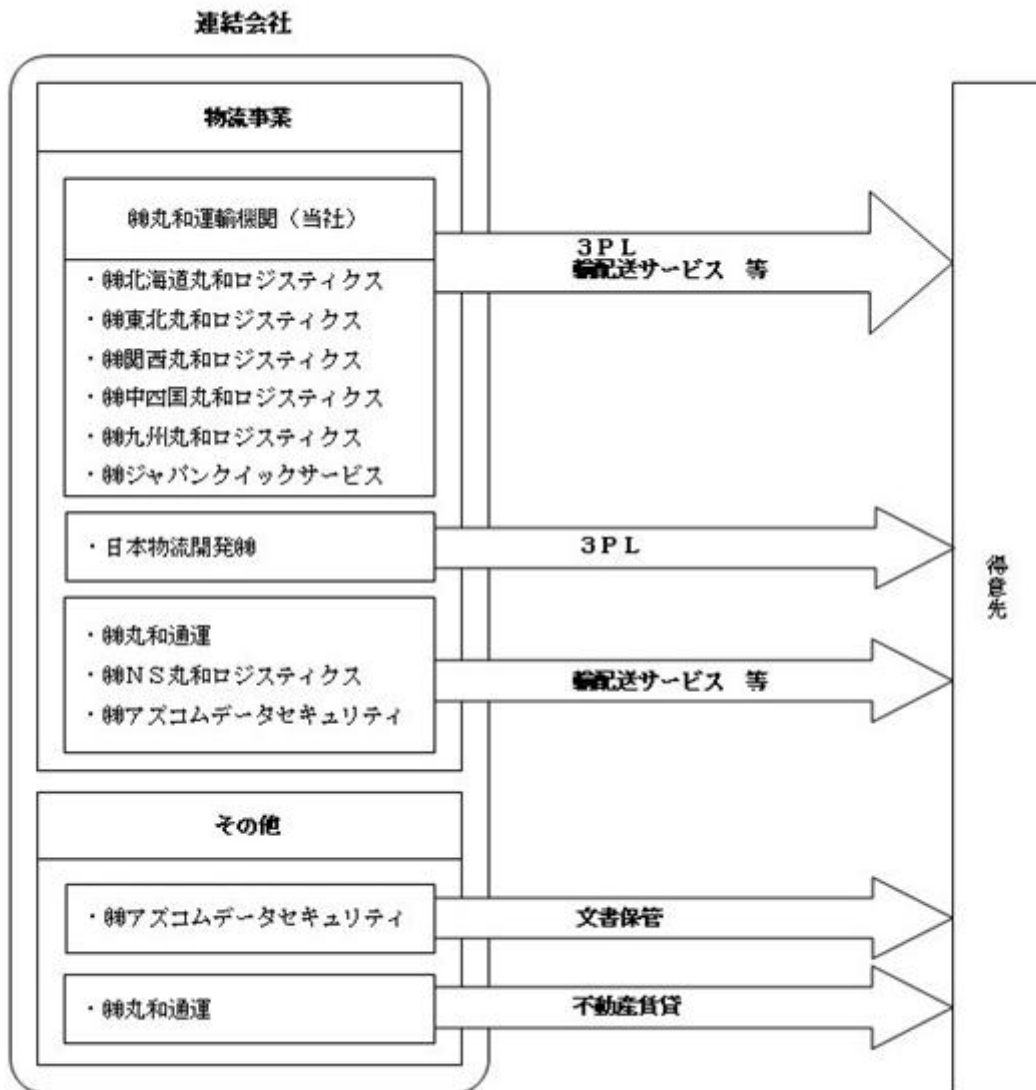
文書保管

各種申込書や契約書など重要書類の原本保管や輸配送など徹底した原本管理、Webアプリケーションを利用したリアルタイムな書類検索や電子データ閲覧、IT技術を活用したドキュメントの電子データ化など、ドキュメントの発生から廃棄までを総合的にサポートし、最適なドキュメント総合管理サービスを提供するものであります。

不動産賃貸

首都圏を中心として、ビル、駐車場等の賃貸管理業務を行うものであります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 事業セグメントに記載の会社は、当社の連結子会社であります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱北海道丸和ロジスティクス	北海道石狩市	46,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 施設の賃貸 従業員の出向受入 役員の兼任1名
㈱東北丸和ロジスティクス	宮城県仙台市太白区	30,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 物流業務の委託・受託 施設の賃貸借 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任1名
㈱関西丸和ロジスティクス (注)5	京都府綾部市	81,000	物流事業	100.0 (22.8)	運送業務の委託・受託 物流業務の委託・受託 資金の貸付 従業員の出向及び出向受入
㈱中四国丸和ロジスティクス	高知県高知市	10,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 従業員の出向 役員の兼任1名
㈱九州丸和ロジスティクス	福岡県福岡市東区	10,000	物流事業	100.0	運送業務の委託 物流業務の委託 施設の賃借 従業員の出向及び出向受入
㈱丸和通運	東京都荒川区	100,000	物流事業 その他	100.0	運送業務の委託・受託 施設の賃借 資金の貸付 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任4名
㈱ジャパンクイックサービス	東京都荒川区	10,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 物流業務の委託 従業員の出向及び出向受入
㈱NS丸和ロジスティクス	東京都荒川区	50,000	物流事業	100.0	資金の貸付 従業員の出向 役員の兼任2名
日本物流開発㈱	東京都板橋区	27,000	物流事業	100.0	資金の貸付
㈱アズコムデータセキュリティ	埼玉県秩父市	50,000	物流事業 その他	100.0	文書保管業務の委託 運送業務の委託・受託 施設の賃貸 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 資金管理の効率化を推進する目的でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社と連結子会社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

5. 上記連結子会社のうち㈱関西丸和ロジスティクスにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,186,412千円
	(2) 経常利益	692,247千円
	(3) 当期純利益	436,111千円
	(4) 純資産額	2,248,169千円
	(5) 総資産額	8,595,555千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	3,577 [4,780]
その他	53 [52]
合計	3,630 [4,832]

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,464 [3,001]	38.6	8.7	4,573

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	1,464 [3,001]
その他	- [-]
合計	1,464 [3,001]

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの株丸和通運に労働組合があります。2021年3月31日現在の組合員数は25名であります。

なお、当社及び連結子会社のいずれにおいても、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後の経済情勢につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の収束時期に不透明感が残り、国内外経済の回復の遅れや危機対応における各国の財政政策を背景とした債務拡大が懸念され、景気は依然として厳しい状況が続くと予想されますが、このような状況下においても、中期経営計画における3つのコア事業（EC物流事業、低温食品物流事業、BCP物流事業）を通じ、引き続き環境変化に強い社会インフラとしての物流基盤の構築に継続的に取り組むと共に、持続的な成長の実現に努めてまいります。

(1) 会社の経営の基本方針

国内物流需要は、少子高齢化の進行やグローバル競争による生産拠点の海外移転などにより、縮小傾向にあります。一方、物流業界では、規制緩和によって急増した約6万社が生き残りを懸けて品質向上とコストダウンを競い合い過当競争の様相を呈しております。

このような厳しい環境のもとで、競争に勝ち残り、成長を維持するためには、3PL事業に特化した規模の拡大及び将来の労働人口減少を見据えた人材確保並びに車両ネットワークの構築が重要であると考えます。このため当社グループは、EC・常温物流、食品物流、医薬・医療物流への経営資源の集中とそれを支えるグループ経営基盤整備を推進し、どこにも真似のできない3PL企業集団を目指してまいります。

3PL事業の拡大と「ECラストワンマイル当日お届けサービス」及び「輸送ネットワーク」の基盤構築へ経営資源を集中

企業の物流機能を包括的に受託する3PL事業の拡大と「ECラストワンマイル当日お届けサービス」及び「輸送ネットワーク」を提供する基盤構築に全力をあげてまいります。3PL事業では、業種・業態、商品別に物流機能の整備を進めるとともに物流施設開発、ローコストオペレーション体制を確立し、当社グループの得意分野である低温食品物流や医薬・医療物流に加え、成長し続けるEC物流に対する営業開発に取り組みます。

「ECラストワンマイル当日お届けサービス」では、高いお届け品質を目指した管理面の強化と拡大するEC市場に対応すべく、車両の安定確保と新たなデリバリーモデルに取り組み、新たな社会インフラとしての当日お届けサービスが提供できる強固な事業基盤づくりに努めてまいります。また、ドライバーの積極採用と輸送拠点の開発・管理体制の強化に取り組み、BCP物流を含めたあらゆるニーズに対応する「輸送ネットワーク」の実現を目指します。

グループ経営基盤整備

人材・車両の管理レベルを高め、顧客のコストダウン要請に対応できるローコストオペレーション体制の構築に取り組むとともに不採算事業を根本から見直します。また、高齢化及び労働人口減少の進行を見据えた人材確保及び稼働車両不足解消のため、新卒の積極的な採用活動を推進すると共に、「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」を設立し、パートナー企業との連携による安定した輸送体制を構築し、厳しい環境の変化に対応できるグループ経営基盤づくりに努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営の基盤となる財務力・収益力の継続的な改善と、利益向上に見合った利益還元を行うための指標として、以下の指標を安定的に維持していくことを目標としています。

自己資本比率：45%以上

売上高経常利益率：8%以上

ROE：15%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの持続的な成長を実現するためには、物流企業間の連携強化、社会インフラとしての物流ネットワークの構築が必要不可欠であると捉えております。引き続き顧客へのサービスレベルを向上させ、クオリティの高い物流システムの構築を目指すと共に、更なる事業領域を拡大するため物流プラットフォームビジネスを展開すべく、「3PL&プラットフォームカンパニー」をコンセプトとし、「人材の確保及び育成」「先端技術の研究・活用」「新たな市場開発」に傾注し、持続的成長の実現に努めてまいります。中期重点施策は、以下のとおりです。

オールリクルート体制による人材の確保と優秀な「人財」の育成

企業の活性化と人材不足の回避の観点から、オールリクルート体制を推進し、新卒社員をはじめとした多様な人材の積極採用を推進すると共に、タレントマネジメントによる人材の最適な活用による職場の生産性改善と勤労意欲の増進による定着率向上に取り組みます。また、当社独自の教育システムを見直し、「人財」育成の更なる強化を図ります。

E C市場における独自のラストワンマイル配送網の構築と起業家モデルの展開

成長著しいE C市場において、ラストワンマイル物流の規模拡大と利益創出を実現すべく、新規配送拠点の開設により独自のラストワンマイル配送網の構築に傾注すると共に、人材・車両の確保を積極的に展開すべく、当社社員及び個人事業主「MQA (Momotaro・Quick Ace)」の開業を支援する仕組みを更に発展させ、売上保証等により、軽貨物輸送業界のイメージを刷新してまいります。

低温食品物流事業における「AZ - COM7PL」の機能拡張

低温食品物流のノウハウを集約した7つのサービスメニュー「AZ - COM7PL」(アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス/7つの経営支援機能を付加した3PL)について、物流品質の均質化とサプライチェーン領域の垂直統合により更なる機能強化を図ってまいります。

また、当社の強みである高品質なコールドチェーンを活かし、海外市場の開拓に取り組みます。

先端技術を駆使した革新的なロジスティクスモデルセンターの構築

ICT(情報通信技術)を駆使した物流革新を目指して積極的な研究開発に取り組み、省人化・無人化や、サプライチェーン領域内の標準化(コネクテッド・ロジスティクス)、物流企業間のデータ・リソースの共有化(シェアリング・ロジスティクス)が実現された革新的なロジスティクスモデルセンターの構築に取り組みます。

「AZ - COM丸和・支援ネットワーク」による物流基盤(プラットフォーム)の発展

深刻化する人材・稼働車両不足と新たな顧客ニーズに対応するため、「AZ - COM丸和・支援ネットワーク」をより発展させ、パートナー企業との相互扶助に基づく連携により人材と車両を確保・共有し、平常時のみならず非常時においても安全・安心・安定した物流を提供すべく、BCPネットワークをはじめとする社会インフラとしての物流基盤の構築に努めてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、国内外における政治・経済情勢への懸念が払拭されておらず、今後も先行き不透明な状況が続くものと思われれます。また、少子高齢化による労働人口の減少も大きな課題となってきております。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、人材及び稼働車両不足等の問題の解決に努めると共に、当社グループの採用活動の強化を継続し、業容拡大に対処できる人材の確保を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、営業ターゲットを絞り込み、引き続き顧客に密着した集中営業活動を展開し、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールと業務効率の改善を目的とした「日次決算マネジメント」を全社で完全実施することで、あらゆる環境変化に即座に対応が出来る安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

また、顕在化している人材及び稼働車両不足等の諸問題を解決すべく、「AZ - COM丸和・支援ネットワーク」の会員規模拡大に努め、パートナー企業との連携強化による安定した輸配送体制の構築と人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

採用活動の強化

労働人口の減少が進行する中、今後の事業拡大のためには、各事業領域における人材の確保が必要不可欠となります。このため、全社オールリクルート体制の推進を図り、全国の大学、高校における就職窓口とのコミュニケーション強化と採用担当社員の増員を図り、優秀な人材を確保できるよう取り組んでまいります。

管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、法令遵守はもとより、内部管理体制やリスク管理体制の強化に努め、企業倫理に則った行動の徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

また、政府が推進する「働き方改革」を背景に「働き方改革推進委員会」を組織し、長時間労働の抑制、雇用手続きの是正、労働生産性の向上などの労働環境の改善に取り組むことで、全ての従業員がやりがいを持って生き生きと活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。

安全対策の強化

物流会社としての社会的責任を果たすため、デジタル・タコグラフ、ドライブレコーダーをはじめとする最先端の輸配送管理システム(TMS)を導入するとともに、作業の安全確保や交通事故の防止などの更なる安全強

化対策に取り組んでまいります。また、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

より実効性の高いガバナンス体制構築

より実効性の高いガバナンス体制構築に向け、独立社外取締役を構成員に含む「指名・報酬委員会」を設置し、取締役候補者の選任プロセス及び取締役の報酬決定プロセスに係る諮問・答申を行うとともに、取締役会の機能の向上を目的とした取締役会実効性評価を実施することで、経営の透明性・客観性の確保とコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

激変する経営環境に適応し、競合他社との厳しい競争に勝ち抜いていくため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する専門部署を設置し、集中オペレーションによる業務の自動化やAI配車・物量予測の研究・導入など、先端技術による業務の効率化と物流品質の向上を実現すべく、社会インフラとしての物流事業の変革を更に加速してまいります。

サステナビリティの推進

当社の経営理念である「地域社会の発展と豊かな社会づくりへの貢献」に基づき、事業活動を通じた環境課題・社会課題の解決を図るべく、持続可能な社会の実現に向け、社会インフラとしての物流ネットワークの構築とライフラインの確保に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクで投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、リスクの重要性及び喫緊性を考慮し、優先順位を設けた上で、特に重要なリスクとして以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを適切に把握し、迅速に対応するため、取締役副社長執行役員を委員長とし、常勤取締役及び執行役員等を委員とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では当社グループにおけるリスク管理方針や抽出したリスクの状況把握及び施策等を決定し、定期的に取締役会にて報告をしております。

リスク管理委員会を中心として、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業法をはじめとする各種法令による規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりとなります。同時に、会社法、金融商品取引法その他様々な法律、規制、条例等の規制の適用を受けております。

当社グループでは、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、基本方針である「丸和グループ行動憲章」「行動ルール」を制定し、当社グループ一丸となって法令遵守体制を推進しており、役職員への教育研修を随時実施し、企業倫理の向上及びコンプライアンス体制の強化に努めております。

現時点におきましては、当該免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、監督官庁より車両運行の停止、事業の停止、許可の取り消しや罰金等の処分を受ける場合があります。また、今後においての各種法令等の違反が発生した場合、当社グループの企業イメージの低下や発生した損害に対する賠償金等の費用負担が生じる可能性があり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の許認可等の概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第16条
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第21条
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	許可後5年間	同法第14条の3の2
貨物軽自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第36条第2項

大口取引先の変動のリスク

当社グループでは、物流機能の一括受託（3PL）を主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる傾向にあります。当社グループとしましては、販売先の多様化に努めるとともに、これらの取引先と良好な信頼関係を構築し、安定した成長を目指してまいります。

当社グループでは従来より顧客毎に異なるニーズにきめ細かく対応することにより、差別化を図ってきており、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。現時点において、大口取引先との関係は良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引契約の変更、契約解消等が生じた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格の高騰のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っております。原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合には、運送コストの増加は避けられません。このため当社グループでは燃料業者と良好な関係を維持し、価格交渉を行うと同時にインタンク設備の設置を順次全国へ進めており、軽油燃料における調達コスト低減を実施しておりますが、価格交渉の不調や運送コスト相当分を運賃に転嫁できない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、多種多様な製品の輸配送を行っております。万一重大な車両事故又は貨物事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が低下するとともに、事業所の営業停止、事業許可の取消しなどの行政処分を受ける可能性があります。このため当社グループでは安全対策・車輛部を中心として、巡回指導による運行管理の徹底、事故防止勉強会の開催、各事業所に配置・任命したセーフティ・アドバイザーにより、安全運転の指導等に積極的に取り組んでおりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

重大な災害の発生のリスク

当社グループは、数多くの物流センターを運営し、顧客企業の製品やそれらに関わる情報を取り扱っております。火災・地震・風水害などの災害や停電の発生等により、輸配送経路の遮断、物流システム停止等の事態が発生した場合、業務の停滞を招く可能性があります。このため当社グループでは災害の未然防止に関する取組みや災害発生時における対応方法として、過去の災害などの経験を活かし、本社を始めとする事業所毎に策定している事業継続計画（BCP）に基づく行動（吉川本社の代替機能、物流センター出荷拠点の変更等）や発生時における「災害対策室」や「災害対策準備室」の速やかな設置等の対策に取り組んでおりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報システム管理に係るリスク

当社グループは、各種物流サービスの提供に際し、機密情報や個人情報等を取扱っており、物流センターにおける情報管理はシステム化をしております。当社グループでは情報システム部を中心に「情報セキュリティ・ポリシー」に基づき、社内教育を通じてセキュリティに対する意識の強化や個人情報管理の徹底などに努めると共に、セキュリティ対策やバックアップセンター機能の構築、サーバーームへの非常用発電機の配置などシステムダウンへの対策を講じております。しかし、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合、当社グループに社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により、長期間に亘るシステムダウンを余儀なくされた場合には、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

設備投資に係るリスク

当社グループの物流事業運営上、物流センターは重要な設備であり、継続的に事業を拡大していくためには、取引先数及び商品取扱量の増加に合わせた物流センターの新設・拡張などの設備投資が必要となります。しかしながら、大規模な設備投資を行った場合、本格的な稼働に至るまでに一定の期間を要することにより、費用が先行的に発生する可能性があります。

当社グループでは、大型設備の投資を行う際には、検証機関として投資委員会を設置し、十分な審議・検討を行うと同時に、定期的に取り締りが審議状況の報告を受けることで状況の把握に努めています。

現在、当社グループでは、本社所在地である埼玉県吉川市の東埼玉テクノポリスの拡張をはじめ、物流センター建設用地（農地含む）を先行取得しております。しかしながら、許認可取得や用地買収交渉の遅延等により設備投資が計画どおりに進まない場合や受注機会の喪失等により計画が予定どおり実現できない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達のリスク

当社グループは、物流センターの増設などの設備投資を継続しており、主に金融機関からの借入金を充当しており、2021年3月31日現在の有利子負債は27,496百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の新規調達に懸念はございませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化するなどして資金調達に支障が生じた場合には、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、資金調達方法の多様化を図ることで当該リスクの低減に努めております。

環境に関する規制のリスク

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制する様々な環境関連法令の適用を受けています。このため当社グループでは多数の事業用車両を保有していることから、運転職に従事する従業員についてはエコドライブの研修を受講することで日常より燃費向上は当然のこと、CO²排出量削減に留意した運転を心がける様、運行管理者を中心として指導を行っております。また、廃棄物処理においては、当社グループが行っております産業廃棄物収集運搬業を通じたネットワークにより信頼できる処理業者へ委託を行うこととしており、当社グループは各種法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、今後において、法改正等による環境に関する規制の強化や費用負担の増加又は、過去・現在及び将来の事業活動における賠償責任等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成リスク

当社グループは、今後更なる業容拡大に対応するため、新卒・中途採用共に継続した人材の確保及びその育成が急務となっております。このため新卒採用においては、インターンシップの実施やオールリクルート体制による積極的な採用活動を行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、定期的な面談やジョブローテーションの実施、教育研修制度の充実を図ることで、やりがいのある職場環境づくりを進め、将来の管理者の育成に注力しております。しかしながら、今後人材獲得競争の激化に伴う求人増加等により、計画どおりの人材の確保が困難となった場合や、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

経営陣の確保及び育成リスク

当社グループ役員は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、並びに今後において重要な役割を担う人材を確保できなくなった場合には、当社グループの業績及び経営体制に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、次世代の経営者育成に向けた各種教育研修を実施すると同時に、幹部候補者より子会社の非常勤役員を選出し、経験を積ませるなどの方策を実施することで、日頃より後継者の育成に努めております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型コロナウイルス対策本部を設置しており、検温実施、マスクの着用、手指の消毒にはじまり、WEB会議等の活用による会議・研修等における参加人数の制限並びに出張の自粛や多人数での会食禁止、一部時差出勤・在宅勤務の導入等の各種対策の実施により、感染拡大に留意した事業活動の徹底をしております。しかしながら、収束は依然として不透明であり、当社物流センター及び本社施設にて集団感染が確認された場合、顧客企業の物流や本社機能が停止し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により国内外の社会・経済活動が停滞・縮小するなか、政府の各種経済政策の効果により一時は景気回復の兆しが見られたものの、12月以降の感染再拡大により未だ予断を許さない状況にあります。また、海外においても感染症収束の兆しは見られず拡大を続けており、入国制限によるインバウンド需要の喪失は回復には至らず、先行きは依然として不透明な状況となっております。

物流業界におきましては、感染症の影響による巣ごもり需要・内食需要など、一部に活発化の動きは見られたものの、生産活動の停滞や個人消費の落ち込みにより国内貨物輸送量は総体的に低調であり、依然として厳しい経営環境で推移しております。

このような環境のもと当社グループは、前期よりスタートした中期経営計画において「3PL&プラットフォームカンパニー」をコンセプトに掲げ、「人材の確保及び育成」「先端技術の研究・活用」「新たな市場開発」に取り組んでまいりました。また、現下の状況においても、当初の施策を継続的に取り組むと共に、EC物流事業、低温食品物流事業、BCP物流事業を感染症終息後を見据え、社会インフラとなるコア事業として更に推進することといたしました。

EC物流事業では、成長市場における独自のラストワンマイル配送網の構築及び個人事業主「MQA（Momotaro・Quick Ace）」を開業支援する仕組みを発展させ、低温食品物流事業では当社のサービスメニュー「AZ-COM7PL」（アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス/7つの経営支援機能を付加した3PL）による物流品質の均質化と機能拡張に取り組み、中でも鮮度を売り物とする「産直」の強化を図り、スーパーマーケットへの経営利益支援を行っております。一方、平常時のみならず災害等の非常時にも安全・安心・安定した物流を提供するBCP物流事業を強化・育成すると共に「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」におけるパートナー企業との相互扶助に基づく連携強化により、物流事業を通じたライフラインの確保に貢献してまいりました。加えて、新型コロナウイルス感染症による環境変化に適応すべくDX（デジタル・トランスフォーメーション）をより一層加速させております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高112,113百万円（前年同期比14.0%増）、営業利益8,019百万円（同11.5%増）、経常利益8,262百万円（同11.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,536百万円（同14.9%増）の増収増益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後、セグメント利益は連結相殺消去前の数値を記載しております。

物流事業

< EC・常温物流 >

日用雑貨を中心とするEC・常温物流においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う消費行動の変化により、「ECラストワンマイル当日お届けサービス」の需要が堅調であることに加え、新たに受託した3PL業務や輸配送業務が順次業績に寄与した結果、売上高は46,077百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

< 食品物流 >

低温食品を中心とした食品物流においては、取引先である食品スーパーマーケットにて、外出自粛傾向に伴う内食需要の高まりを受けた物量増加が業績に寄与した結果、売上高は44,793百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

< 医薬・医療物流 >

医薬・医療物流においては、主要取引先であるドラッグストアをはじめとする既存取引先にて、マスクや除菌関連などの感染予防商品や巣ごもり需要の拡大が見られたものの、入国制限によるインバウンド需要の落ち込みに伴う物量減少が影響した結果、売上高は20,283百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

利益面では、取引先における大幅な物量変動に対し、適正な車両手配及び人員配置等、日次決算マネジメントを強化した結果、物流事業における売上高は111,154百万円（前年同期比14.1%増）、セグメント利益（営業利益）は7,739百万円（同12.0%増）の増収増益となりました。

その他

文書保管事業においては、テレワーク等の推進による企業活動の変化を受け、取引先からの受注減少が影響したものの、既存取引先との取引拡大や新規取引先からのBPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング）に係る案件の受託に努めた結果、売上高は959百万円（前年同期比2.2%増）の増収となりましたが、投資による費用の増加が影響し、セグメント利益（営業利益）は279百万円（同0.6%減）の減益となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、現金及び預金が17,947百万円、受取手形及び売掛金が1,318百万円増加したこと等により、19,570百万円増加し40,004百万円となりました。

固定資産は、建設仮勘定が1,630百万円、投資有価証券が1,494百万円、建物及び構築物が630百万円、敷金及び保証金が547百万円、のれんが500百万円増加したこと等により、5,197百万円増加し33,187百万円となりました。

(負債)

流動負債は、リース債務が103百万円減少した一方で、未払金が1,094百万円、支払手形及び買掛金が730百万円、賞与引当金が359百万円増加したこと等により、2,448百万円増加し18,862百万円となりました。

固定負債は、転換社債が21,026百万円、長期借入金が1,202百万円増加したこと等により、22,939百万円増加し28,620百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が3,621百万円、その他有価証券評価差額金が747百万円増加した一方で、自己株式が5,146百万円増加（純資産の減少）したこと等により、619百万円減少し25,708百万円となり、自己資本比率は35.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期末と比べ17,434百万円増加し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額511百万円を加味した結果、26,482百万円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として、法人税等の支払額2,875百万円の資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益8,262百万円が増加したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは7,970百万円の増加（前年同期は7,113百万円の増加）となりました。なお、前年同期より857百万円増加した主な要因は、業容の拡大に伴い売上高及び利益が増加したことです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として、有形固定資産の取得による支出3,184百万円の資金が減少したことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは4,576百万円の減少（前年同期は3,548百万円の減少）となりました。なお、前年同期より1,028百万円減少した主な要因は、物流センター設備を取得したことです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として、短期借入金の返済による支出8,200百万円、自己株式取得による支出5,316百万円の資金が減少した一方で社債の発行による収入21,100百万円、短期借入れによる収入8,000百万円の資金が増加したことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは14,040百万円の増加（前年同期は3,459百万円の減少）となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
物流事業	111,154,692	+14.1%
その他	959,209	+2.2%
合計	112,113,901	+14.0%

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総売上高実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アマゾンジャパン(同)	18,671,550	19.0	26,246,854	23.4
(株)マツモトキヨシホールディングス	14,504,496	14.7	14,185,525	12.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制の変化、顧客の動向、人材の確保及び育成、システム障害等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは法令遵守の浸透、顧客ニーズへの対応、新たなサービス開発、優秀な人材の確保と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、備車費、外注費、人件費等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規物流センターに係る設備投資及び既存物流センター設備に係る経常的な更新、物流センター建設用地の取得等によるものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を対象に、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し、グループ内資金の包括的管理を実施しており、連結子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が連結子会社に長期貸付を行っております。

資金の財源につきましては、短期運転資金は当社グループ内資金及び金融機関からの借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金は、グループ内資金を活用するとともに、金融機関からの借入金及び社債にて対応しております。

また、複数の金融機関との間で当座借越契約を締結しており、必要な資金を速やかに確保する基盤を整えております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

中期経営計画2022（2019年4月～2022年3月）の2年目である2021年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりとなりました。売上高については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたインバウンド需要の落ち込みや店舗休業による物量の落ち込みがあったものの、消費行動の変化や外出自粛傾向に伴い、当社グループが展開する「ECラストワンマイル当日お届けサービス」の需要が拡大したことに加え、内食需要の高まりによる食品スーパーマーケットをはじめとする3PL業務の物量増加、日本物流開発㈱の完全子会社化等が寄与し、計画を上回る結果となりました。利益面については、新たな物流センター設備や車両に対する投資に加え、労働力確保に向けた積極採用に伴うコストの増加はあるものの、日次決算マネジメントの強化による生産性向上をはじめ、積極的な事業拡大による効果もあり、計画を上回る結果となりました。なお、中期経営計画は2020年5月11日開催の取締役会にて目標数値を修正する決議をしております。

	第 48 期 2021年 3 月期 計画（修正後）	第 48 期 2021年 3 月期 実績	計画比	
			増減	増減率
売上高(百万円)	100,000	112,113	12,113	+ 12.1%
経常利益(百万円)	7,500	8,262	762	+ 10.2%
経常利益率(%)	7.5	7.4	0.1	1.3%
ROE(%)	19.6	21.3	1.7	+ 8.7%

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年8月20日開催の取締役会において、日本物流開発㈱の発行済株式の一部取得と当社を株式交換完全親会社、日本物流開発㈱を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額はリース資産を含め3,444百万円であります。

セグメント毎の主な設備投資は、物流事業において新規及び既存物流センターの設備に1,083百万円、新食品物流センター建設用地に1,512百万円であります。

その他につきましては、文書保管センターの設備に30百万円の投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (埼玉県吉川市)	物流事業	本社施設	738,918	11,660	(-)	8,724	606,031	1,365,335	155 [6]
アズコム吉川M K共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	物流センター 施設	1,622,820	-	2,112,510 (21,556.23) [6,108.06]	-	107,847	3,843,178	77 [573]
吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	配送施設 及び車両	14,843	2,159	178,144 (3,899.00) [10,135.83]	-	13,193	208,340	284 [52]
アズコム流山物流センター (千葉県流山市)	物流事業	物流センター 施設	41,859	0	(-) [25,934.91]	-	10,746	52,606	36 [179]
アズコム久喜共配 (埼玉県久喜市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	366,422	1,803	1,307,000 (28,882.97)	-	1,656	1,676,881	55 [9]
E Cラストワンマイル事業部 (東京都荒川区)	物流事業	配送施設 及び車両	16,539	0	102,000 (94.00) [47,848.49]	-	29,370	147,910	126 [108]
アズコム小山物流センター (栃木県小山市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	206,258	75,704	234,140 (5,993.21)	2,619	11,485	530,206	8 [20]
アズコム神奈川M K共配 (神奈川県相模原市中央区)	物流事業	物流センター 施設及び車両	52,042	3,588	(-) [23,361.92]	1,306	28,248	85,186	33 [195]
アズコム北関東M K共配 (栃木県足利市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	176,677	829,060	(-) [30,864.71]	2,063	180,450	1,188,252	43 [298]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 4. 土地欄の「外書」は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
 5. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 6. 提出会社の建物及び構築物、土地の一部は、子会社である(株)丸和通運から賃借しております。
 7. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
アズコム吉川M K共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	土地	24,000
吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	土地・建物	12,281
アズコム流山物流センター (千葉県流山市)	物流事業	土地・建物	246,290
E Cラストワンマイル事業部 (東京都荒川区)	物流事業	土地・建物	597,743
アズコム神奈川M K共配 (神奈川県相模原市中央区)	物流事業	土地・建物	298,377
アズコム北関東M K共配 (栃木県足利市)	物流事業	土地・建物	265,968

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	車両	156,355	516,527
アズコム久喜共配 (埼玉県久喜市)	物流事業	車両	26,211	116,941
アズコム北関東M K共配 (栃木県足利市)	物流事業	車両	2,296	274
アズコム流山物流センター (千葉県流山市)	物流事業	車両	3,132	8,810

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱北海道丸 和ロジス ティクス	本社・石狩 営業所 (北海道石狩 市)	物流事業	本社及び物流 センター施設 並びに車両	226,933	1,852	- (-) [44,249.03]	-	5,202	233,988	45 [64]
㈱関西丸和 ロジスティ クス	大阪MKセン ター (大阪府堺市)	物流事業	物流センター 施設	215,508	540,672	- (-) [30,584.42]	391	63,073	819,646	28 [243]
	AZ-COM Logistics 綾部 (京都府綾部 市)	物流事業	物流センター 施設	328,678	14,705	237,263 (9,515.74) [19,675.66]	-	22,111	602,759	53 [130]
	AZ-COM Logistics 滋賀 (滋賀県近江八 幡市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	437,614	944,202	- (-) [34,719.38]	-	129,498	1,511,315	79 [269]
	加古川食品セン ター (兵庫県加古川 市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	36,373	-	- (-)	-	65,118	101,492	43 [144]
	AZ-COM Logistics 京都 (京都府八幡 市)	物流事業	物流センター 設備	825,919	136,419	- (-) [38,134.28]	-	92,568	1,054,906	89 [25]
㈱九州丸和 ロジスティ クス	本社・アズコム 福岡 (福岡県福岡市 東区)	物流事業	物流センター 施設及び車両	3,537	0	- (-) [13,035.56]	7,020	15,588	26,145	37 [130]
㈱アズコム データセ キュリティ	本社 (埼玉県秩父 市)	その他	文書保管施設 及び車両	1,370,995	0	- (-) [30,173.43]	60,043	57,624	1,488,663	32 [36]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権、ソフトウェア、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
4. 土地欄の「外書」は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
5. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6. ㈱北海道丸和ロジスティクス本社・石狩営業所の建物及び構築物、土地は、提出会社から賃借しております。
7. ㈱関西丸和ロジスティクスの大阪MKセンターの建物及び構築物、土地は、提出会社から賃借しております。
8. ㈱アズコムデータセキュリティ本社の建物及び構築物は、提出会社から賃借しております。
9. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱関西丸和ロジスティクス	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	土地・建物	129,600
	AZ-COM Logistics綾部 (京都府綾部市)	物流事業	土地・建物	8,683
	AZ-COM Logistics京都 (京都府八幡市)	物流事業	土地・建物	249,169
㈱九州丸和ロジスティクス	本社・アズコム福岡 (福岡県福岡市東区)	物流事業	土地・建物	123,824
㈱アズコムデータセキュリティ	本社 (埼玉県秩父市)	その他	土地	9,877

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
㈱北海道丸和ロジスティクス	本社・石狩営業所 (北海道石狩市)	物流事業	車両	7,209	8,110
㈱関西丸和ロジスティクス	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	車両	747	2,180
	加古川食品センター (兵庫県加古川市)	物流事業	車両	10,612	25,647
㈱九州丸和ロジスティクス	本社・アズコム福岡 (福岡県福岡市東区)	物流事業	車両	4,020	5,105
㈱アズコムデータセキュリティ	本社 (埼玉県秩父市)	その他	車両	856	1,856

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	食品物流センター (仮称) (埼玉県北葛飾郡 松伏町)	物流事業	物流センター 設備	7,600,000	1,512,837	借入金及び自 己資金	2020年10 月	未定	物流能力 の向上

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. (株)関西丸和ロジスティクス AZ-COM Logistics京都につきましては、2021年3月に完了しております。

3. 食品物流センター(仮称)の施設については、計画途中であり完了予定年月は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

(注) 2020年11月2日開催の取締役会の決議に基づき、2021年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、96,000,000株増加し、192,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	128,797,120	128,803,520	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	128,797,120	128,803,520	-	-

- (注) 1. 当社株式は2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、普通株式数が64,372,560株増加しております。
2. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式数が6,400株増加しております。
3. 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役、従業員並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権 (2012年11月17日臨時株主総会決議に基づき2012年11月17日取締役会決議)	第2回新株予約権 (2012年11月17日臨時株主総会決議に基づき2013年3月27日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 2 子会社取締役 15 当社従業員 75 子会社従業員 27 (注)2	当社取締役 4 子会社代表取締役 2 当社従業員 75 子会社従業員 15 (注)3
新株予約権の数(個)(注)1	5,475 [5,475](注)4	3,075 [2,875](注)4
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容 (注)1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	175,200 [175,200](注)4	98,400 [92,000](注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	68(注)5	68(注)5
新株予約権の行使期間(注)1	2014年11月18日から 2022年11月17日まで	2015年3月28日から 2023年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 68 資本組入額 34	発行価格 68 資本組入額 34
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)6	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)7	

(注)1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 2021年3月31日現在における第1回新株予約権の付与対象者は、退職により12名、権利行使により98名減少し、17名であり、新株発行予定数は1,309,600株減少し、175,200株であります。

3. 2021年3月31日現在における第2回新株予約権の付与対象者は、退職により9名、死亡により1名、権利行使により57名減少し、29名であり、新株発行予定数は429,600株減少し、98,400株であります。

4. 当社は、2014年10月1日付、2015年10月1日付、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権1個につき目的となる株式数は、32株であります。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・割当て・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併又は株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式無償割当てによる株式の発行の場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、「募集株式発行前の株価」は「調整前行使価額」とする。

さらに、当社が吸収合併を行う場合、吸収分割を行う場合、株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) 新株予約権者は、次のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。

禁固以上の刑に処せられた場合

戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合

当社の書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合

当社に対して、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が新株予約権の割当を受けた後、当社又は当社子会社を自己都合により退職した場合

上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、

当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）4に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株につき、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ（注）5で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる価額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。
- イ．次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 6 に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2020年12月1日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,407,407(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,700(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,700 資本組入額 1,350(注)4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権付社債の残高(千円)	20,000,000

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、当初、5,400円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数} \end{array}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2021年1月4日から2025年12月3日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年12月3日（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5. 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して証明書を交付する場合、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定め従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

a. 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

b. 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする

c. 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服する。

()一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

e. 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

f. その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

g. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

h. 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

i. その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6. 該当事項なし。但し、各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	4,300	16,042,940	1,163	2,650,296	1,163	2,164,718
2017年10月1日 (注) 2	16,046,340	32,089,280	-	2,650,296	-	2,164,718
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	23,800	32,113,080	3,683	2,653,980	3,683	2,168,402
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	25,000	32,138,080	3,387	2,657,368	3,387	2,171,790
2019年10月1日 (注) 3	32,153,080	64,291,160	-	2,657,368	-	2,171,790
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	35,800	64,326,960	3,446	2,660,814	3,446	2,175,236
2021年1月1日 (注) 4	64,372,560	128,699,520	-	2,660,814	-	2,175,236
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	97,600	128,797,120	4,868	2,665,683	4,868	2,180,105

(注) 1 . 新株予約権の権利行使による増加であります。

- 2 . 2017年8月21日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
- 3 . 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
- 4 . 2020年11月2日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
- 5 . 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済み株式数が6,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ217千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	21	69	143	8	7,159	7,424	-
所有株式数(単元)	-	131,181	4,051	543,998	39,577	1,960	566,508	1,287,275	69,620
所有株式数の割合(%)	-	10.19	0.31	42.26	3.07	0.15	44.01	100.00	-

(注) 自己株式2,748,478株は、「個人その他」に27,484単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)WASAMI	埼玉県さいたま市浦和区岸町3丁目3番20号	43,200	34.27
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	32,368	25.68
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,190	4.12
(株)マツモトキヨシホールディングス	千葉県松戸市新松戸東9番地1	5,038	4.00
丸和運輸機関社員持株会	埼玉県吉川市旭7番地1	2,539	2.01
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,536	2.01
トーヨーカネツ(株)	東京都江東区南砂2丁目11-1	1,828	1.45
(株)ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	1,600	1.27
(株)埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,287	1.02
立澤 勝美	埼玉県越谷市南越谷	1,131	0.90
計	-	96,719	76.73

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

(株)日本カストディ銀行(信託口)359,910株

2. 当社は、自己株式を2,748,478株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,748,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,979,100	1,259,791	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 69,620	-	-
発行済株式総数	128,797,120	-	-
総株主の議決権	-	1,259,791	-

- (注) 1. 当社株式は2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式359,910株(議決権の数3,599個)を含めております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)丸和運輸機関	埼玉県吉川市旭7番地1	2,748,400	-	2,748,400	2.13
計	-	2,748,400	-	2,748,400	2.13

- (注) 1. 上記株式数には、単元未満株式78株を含めておりません。
2. 役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の第43回定時株主総会及び2016年8月19日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の取締役（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」という）を決議し、導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対し、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

227,200株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役株式給付規程に従い、取締役等のうち受益者要件を充足する者

(株式給付型 E S O P)

株式給付型 E S O P の概要

当社は、2016年8月19日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の従業員（以下、「従業員等」という）を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型 E S O P」（以下、「本制度」という）を決議し、導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対し、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

132,710株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に従い、従業員等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月9日)での決議状況 (取得期間2020年3月11日~2020年5月31日)	3,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	516,600	507,905,600
当事業年度における取得自己株式	260,000	316,236,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,223,400	2,175,858,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	74.1	72.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	74.1	72.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年12月1日)での決議状況 (取得期間2020年12月2日~2021年3月31日)	3,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,129,800	4,999,705,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	870,200	294,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.0	0.0

(注) 当社は、2021年1月1日付において、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、取締役会(2020年3月9日及び2020年12月1日)での決議状況及び報告月末現在の累計取得自己株式につきましては、当該株式分割を考慮した株式数に換算しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	54	122
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の株式数は、当該株式分割を考慮した株式数に換算しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	159,000	168,733	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,748,478	-	2,748,478	-

- (注) 1. 当事業年度における「合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」は2020年8月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月30日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、日本物流開発株式会社を完全子会社とする株式交換により割当交付した株式を記載しております。
2. 当社は、2021年1月1日付において、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、取締役会(2020年8月20日)での決議状況及び報告月末現在の累計取得自己株式につきましては、当該株式分割を考慮した株式数に換算しております。
3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
4. 保有自己株式数には、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOPの信託財産として保有する当社株式(当事業年度末 359,910株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応する内部のインフラ整備、既存事業の強化及び新規事業の展開等に投入してまいります。

また、当社は配当の回数について具体的な方針を定めておりませんが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり9.48円としております。中間配当につきましては、1株当たり18.95円を実施しております。なお、当社株式は2021年1月1日付を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前述の中間配当は株式分割前の実際の配当額を記載しております。

- (注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月2日 取締役会決議	1,213,945	18.95
2021年6月28日 定時株主総会決議	1,194,941	9.48

2. 2020年11月2日取締役会決議の1株当たり配当額については、基準日が2020年9月30日であるため、2021年1月1日付の株式分割については加味しておりません。
3. 2020年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,413千円が含まれております。
4. 2021年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,411千円が含まれております。
5. 期末配当の1株当たりの配当額につきましては、株式分割後の金額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「お客様第一義を基本に、サードパーティ・ロジスティクス業界のNo.1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」を掲げ、お客様や地域社会をはじめとするステークホルダーと共に発展していくことを目指しております。

経営理念の実現のためには、ステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが必要であります。そのため、当社は経営の透明性を図り、経営監視機能を発揮できるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、確立するとともに、基本方針として、コーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求いたします。

企業統治の体制

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を会社の機関として設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実効的に果たすための専門知識・経験・能力等の全体的なバランスや多様性を考慮した構成としております。なお、取締役会における取締役の員数は、定款において13名以内としており、その範囲内において取締役会全体の構成を考慮した上、取締役会で取締役候補者を選任しており、その役割及び構成は次のとおりです。なお、議長は和佐見 勝が務めております。

機関名称	役割	構成
取締役会 (計13名)	当社の業務執行の決定、 取締役の職務執行の監督	取締役社長 和佐見 勝、取締役 山本 輝明、葛野 正直、藤田 勉、河田 和美、小倉 友紀、橋本 英雄、田中 博、岩崎 哲律、社外取締役 廣瀬 権、山川 征夫、本橋 克宣、館 逸志

また、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ、機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。なお、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b．監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役 田中 茂、社外監査役 岩崎 明、三浦 洋の3名で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は取締役会や社内会議等の重要な会議に出席し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

c．監査室

当社の監査室は、執行役員監査室長 和佐見 清他10名で構成されております。監査室は、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたりるとともに、内部監査を実施する権限を有し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

d．リスク管理委員会

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それに基づき当社の取締役 山本輝明を委員長、以下当社取締役7名、監査役1名、関係会社代表取締役社長11名、その他社員16名を委員としてリスク管理委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討を行っております。リスク管理委員会は、リスク管理方針やリスク管理体制維持に関する具体的施策の決定権、リスク発生時の再発防止策、問題に関する勧告の決定権を有しております。

また、リスク情報収集の観点から、「社内通報制度規程」に基づく当社グループの全役員及び従業員のためのヘルプライン(通報・相談窓口)を設置し、リスクファクターの早期発見に努めております。

e. 見積・契約審査委員会

当社の見積・契約審査委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員を委員とし、必要に応じて委員長又は取締役専務執行役員が指名した役職者を招集し、大規模案件を対象とした物流業務の受託に関する事項についてその妥当性を決裁又は審議し、取締役会へ報告をしております。

f. 投資委員会

当社の投資委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員を委員とし、必要に応じて委員長又は取締役専務執行役員が指名した役職者を招集し、大規模投資案件に関する事項について、その健全性を担保し、投資の安全性、収益性を決裁又は審議し、取締役会へ報告をしております。

g. 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、取締役副社長執行役員、独立社外取締役に委員とし、取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員候補者等の選任並びに報酬決定に関する事項、後継者計画に関する事項、その他取締役及び執行役員等の指名・報酬に関連する重要事項を審議し、取締役会へ答申をしております。

h. サステナビリティ委員会

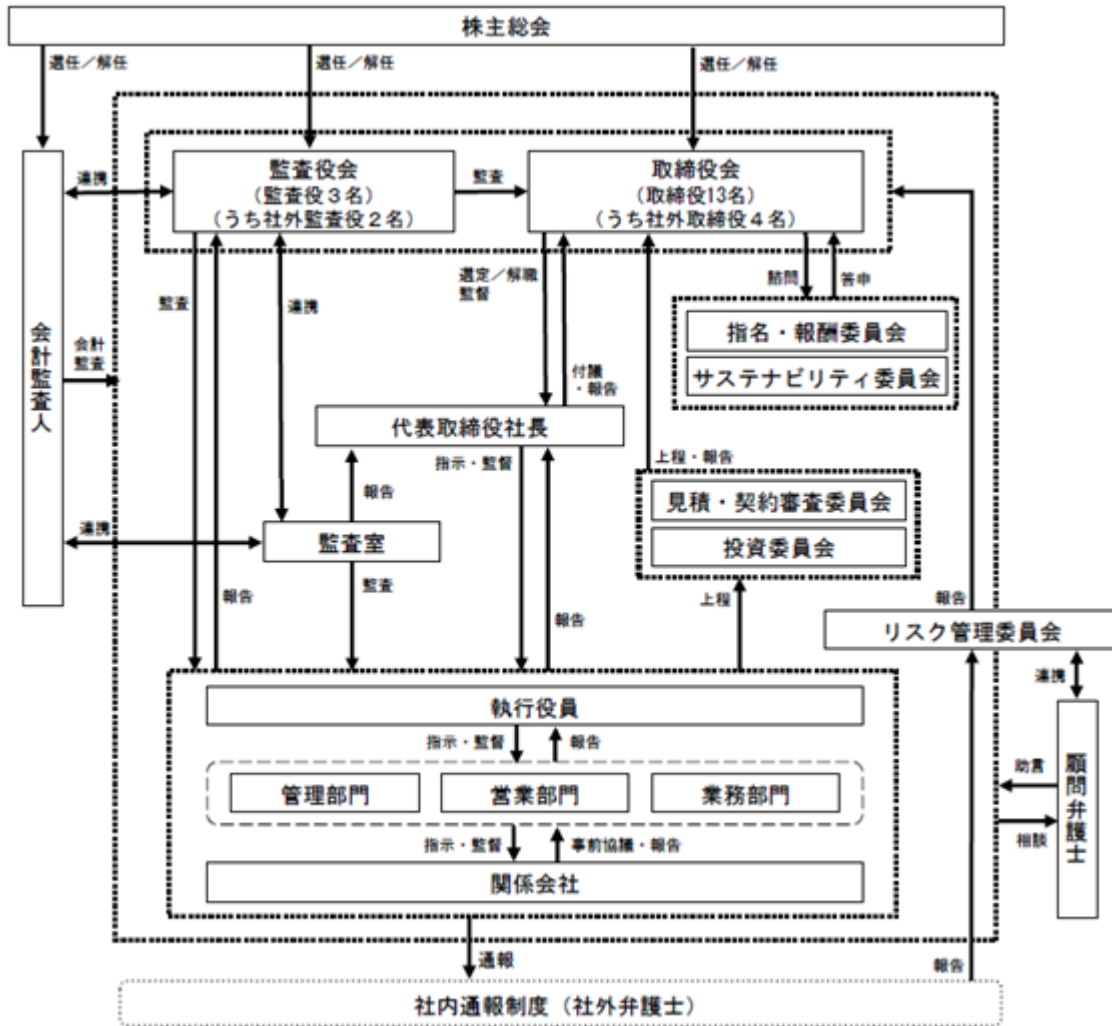
当社のサステナビリティ委員会は、代表取締役社長 和佐見勝を委員長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員を委員とし、必要に応じて取締役副社長執行役員が指名した役職者を招集し、ESG及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）等への対応を含む当社の中長期的な持続的発展及び持続可能な社会の実現に係る課題について検討し、取締役会へ答申をしております。

i. 会計監査人

会計監査人については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載のとおりとなります。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しておりますが、監査役機能と併せて社外取締役を選任することで、取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的との判断から、現在の体制を採用しております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下のとおりであります。

- a．当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「丸和グループ行動憲章」を定めるとともに、全役員及び全従業員が準拠すべき行動の規範として「丸和グループ行動ルール」を定め周知徹底を図ります。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
 - 2) 当社グループは、従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。
 - 3) 業務執行部門から独立した監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。
 - 4) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等のために従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務運営を行います。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。
 - 2) 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。
- c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社グループは、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
 - 2) 当社グループのコンプライアンスを確実に実行するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
 - 3) 重要な取引に関わるリスクについては、「見積・契約審査委員会」及び「投資委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行います。
 - 4) 業務執行部門から独立した監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施します。
- d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - 2) 当社は、経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用します。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行します。
 - 3) 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。
- e．当社子会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、当社への報告又は承認を必要とするほか、重要な事項については当社取締役会で承認することとします。また、株主総会及び取締役会等の記録、毎月の業績内容、その他重要な事項について当社へ報告することとします。
- f．監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項
 - 1) 監査役を補助すべき従業員の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。
 - 2) 監査役を補助すべき従業員は、監査役会に所属し、指揮命令系統は監査役とします。

g. 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。また、当社子会社の役員又は従業員から同様の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告を行います。
- 2) 当社グループは、上記の報告を行った役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は必要に応じて、監査室と連携及び情報交換して職務にあたります。
- 2) 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めます。
- 3) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。

j. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、「丸和グループ行動憲章」及び「丸和グループ行動ルール」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置付けており、リスク管理体制の整備の状況は上記「二. 内部統制システムの整備の状況 c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役については、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営責任者 (CEO)	和佐見 勝	1945年5月23日	1973年8月 ㈱丸和運輸機関(現当社)設立 1973年9月 当社代表取締役社長 1988年2月 ㈱関東丸和サービス(現㈱ジャパンク イックサービス)代表取締役社長 1993年8月 昭和通運㈱(現㈱丸和通運)代表取締役 社長 1995年11月 ㈱関西丸和サービス(現㈱関西丸和ロジ スティクス)代表取締役社長 1997年8月 ㈱東北丸和サービス(現㈱東北丸和ロ ジスティクス)代表取締役社長 2002年4月 ㈱四国丸和ロジスティクス(現㈱中四国 丸和ロジスティクス)代表取締役社長 2005年10月 ㈱九州丸和ロジスティクス代表取締役 社長 2009年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者 (CEO)(現任) 2016年10月 (一社)AZ-COM丸和・支援ネットワー ク代表理事(現任) 2017年5月 (一社)日本3PL協会会長(現任) 2019年4月 (一財)丸和財団(現(公財)丸和財団)代 表理事(現任)	(注)3	32,368
取締役 副社長執行役員 3PL食品物流統括本部長	山本 輝明	1948年11月24日	1971年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 2002年6月 同行代表取締役専務取締役執行役員イン スティテューショナルバンキング部 門長兼IB業務管理部長 2005年6月 ㈱アプラス(現㈱アプラスフィナン シャル)代表取締役社長最高経営責任 者 (CEO)兼㈱新生銀行取締役 2006年3月 全日信販㈱取締役会長 2007年3月 ㈱アプラス取締役副会長兼㈱新生銀行 取締役 2008年6月 新生信託銀行㈱代表取締役会長 2011年3月 当社顧問 2011年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部 長 2012年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部 長 2015年6月 当社取締役専務執行役員 2016年10月 (一社)AZ-COM丸和・支援ネットワー ク理事(現任) 2019年12月 当社取締役専務執行役員3PL食品物 流統括本部長兼3PL食品物流本部長 2020年6月 当社取締役副社長執行役員3PL食品 物流統括本部長兼3PL食品物流本部 長 2021年2月 当社取締役副社長執行役員3PL食品 物流統括本部長(現任)	(注)3	119

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 管理統括本部長	葛野 正直	1962年9月29日	1985年4月 ㈱埼玉銀行(現㈱埼玉りそな銀行)入 行 2010年6月 同行取締役兼執行役員経営管理部長兼 経営管理部担当 2011年6月 同行取締役兼執行役員兼経営管理部担 当兼コンプライアンス統括部担当 2012年4月 ㈱りそなホールディングス執行役信用 リスク統括部長兼リスク統括部副担当 ㈱りそな銀行執行役員リスク統括部副 担当兼信託業務管理部副担当 2013年4月 同行執行役員年金信託部担当兼信託業 務管理部担当 2014年4月 同行執行役員年金信託部担当兼信託業 務管理部担当兼信託ビジネス部副担当 2016年4月 りそなカード㈱専務取締役 2019年4月 当社顧問 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部長 (現任)	(注)3	1
取締役 専務執行役員 経営戦略統括本部長	藤田 勉	1952年6月21日	1984年4月 新日本証券㈱(現みずほ証券㈱)入社 2006年5月 同社常務執行役員 2008年4月 ㈱新光総合研究所(現㈱日本投資環境 研究所)取締役専務執行役員 2012年6月 当社顧問 当社取締役 ㈱アスコムデータセキュリティ代表取 締役社長 2014年7月 当社取締役常務執行役員経営戦略室長 2015年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括 本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括 本部長兼経営戦略部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員経営戦略統括 本部長(現任)	(注)3	90
取締役 常務執行役員 総務統括本部長	河田 和美	1961年1月23日	1984年3月 大恵信用金庫入庫 1992年2月 当社入社 2001年9月 当社経理部長 2007年7月 当社執行役員経理本部長 2009年4月 当社執行役員経理本部長兼総合企画本 部長 2009年11月 当社執行役員経理本部長兼総合企画本 部長兼法務部長 2010年6月 当社取締役執行役員管理統括本部副本 部長兼経理本部長兼総合企画本部長兼 法務部長 2012年7月 当社取締役執行役員管理統括本部副本 部長兼総合企画部長 2013年4月 当社取締役執行役員管理統括本部副本 部長兼総合企画本部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部 長兼総務本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員総務統括本部 長兼総務本部長 ㈱丸和通運 代表取締役社長(現任) 2020年7月 当社取締役常務執行役員総務統括本部 長(現任)	(注)3	136

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 3 P L 物流統括本部長兼 B C P 物流支援企画部長	小倉 友紀	1970年3月22日	1988年4月 当社入社 2005年7月 当社システム輸送事業部長 2010年6月 当社取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2011年4月 当社取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2012年4月 当社取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長 2015年6月 当社取締役執行役員3 P L 物流統括本部長 2019年6月 当社取締役執行役員3 P L 物流統括本部長兼B C P 物流支援企画部長(現任)	(注)3	102
取締役 執行役員 教育本部長兼 教育部長	橋本 英雄	1969年10月22日	1988年4月 当社入社 1998年6月 ㈱ジャパンクイックサービス出向東京本部長 2001年10月 同社取締役本部長 2003年9月 当社人事教育部長 2010年6月 当社取締役執行役員人事教育本部長兼人事教育部長 2012年6月 当社執行役員教育本部長兼教育部長 2014年6月 当社取締役執行役員教育本部長兼教育部長(現任)	(注)3	131
取締役 執行役員 財務本部長兼 財務部長	田中 博	1960年10月19日	1979年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 2004年8月 ㈱埼玉りそな銀行熊谷駅前支店長 2006年4月 同行法人部グループリーダー兼埼玉北地域営業本部グループリーダー 2008年7月 同行法人部グループリーダー兼埼玉東地域営業本部グループリーダー 2012年4月 当社入社財務部長 2012年6月 当社執行役員財務本部長兼財務部長 2015年6月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長兼AZ-COM丸和・支援ネットワーク担当 2015年10月 当社取締役執行役員財務本部長兼AZ-COM丸和・支援ネットワーク担当 2016年11月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長(現任)	(注)3	32
取締役 執行役員 E C 事業本部長	岩崎 哲律	1974年7月3日	1993年4月 当社入社 2015年6月 当社常温物流運営部長 2016年8月 当社執行役員常温物流運営部長 2017年6月 当社執行役員E C 常温物流運営本部長兼E C 常温物流運営部長 2017年7月 当社執行役員E C 常温物流運営本部長兼常温物流運営部長 2018年4月 当社執行役員E C 物流運営本部長 2018年6月 当社取締役執行役員E C 物流運営本部長 2018年7月 当社取締役執行役員E C ラストワンマイル事業本部長兼E C ラストワンマイルM Q A 開発部長 2020年4月 当社取締役執行役員E C 事業本部長(現任)	(注)3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	廣瀬 權	1942年12月7日	1966年4月 警察庁入庁 1985年8月 大阪府警察本部刑事部長 1989年6月 内閣総理大臣秘書官 1989年8月 岡山県警察本部長 1990年9月 警視庁刑事部長 1992年4月 警察庁暴力団対策部長 1994年9月 警視庁副總監 1996年7月 大阪府警察本部長 1998年4月 全日本空輸(株)常勤顧問 2001年9月 預金保険機構理事 警察協会(現(公財)警察協会)専務理事 2009年9月 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役	山川 征夫	1944年4月22日	1969年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入 行 1997年6月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀 行)取締役 1998年6月 ダイヤモンド信用保証(株)取締役社長 2002年6月 (株)整理回収機構取締役副社長 2008年6月 西武鉄道(株)代表取締役副社長 2010年3月 (株)小野測器監査役 2010年6月 (株)百五銀行監査役 2013年9月 (株)ジョイフル本田取締役コンプライア ンス担当 2015年9月 (株)ジョイフル本田取締役コンプライア ンス・特命事項担当 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	本橋 克宣	1957年11月11日	1980年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行 (株))入社 2005年4月 同社秘書室長 2009年4月 同社執行役員資金証券部長 2010年4月 同社常務執行役員運用ユニット長 2016年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ執 行役専務アセットマネジメントカンパ ニー長 2019年6月 みずほトラストビジネスオペレーショ ンズ(株)代表取締役社長 2020年4月 (株)都市未来総合研究所代表取締役社 長 2021年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ理 事 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	舘 逸志	1959年3月13日	1981年4月 経済企画庁入庁 1991年4月 在タイ日本大使館一等書記官 1995年8月 経済企画庁物価局価格構造対策室長 2003年3月 内閣府大臣官房参事官(政府広報室) 2005年3月 内閣官房・内閣府参事官(構造改革特 区・地域再生担当) 2010年7月 官民競争入札等監理委員会事務局長 内閣府大臣官房審議官(経済社会シス テム担当) 経済社会総合研究所総括政策研究官 2014年7月 国土交通省大臣官房審議官(国土政策 局担当) 2016年7月 国土交通省政策統括官・内閣審議官 (株)桜豊と企画取締役(現任) 2018年3月 (一社)離島振興地方創生協会理事(現 任) 2020年4月 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	田中 茂	1952年10月14日	1976年4月 大栄住宅(株)入社 1977年1月 (株)カーマ(現DCMカーマ(株))入社 2006年5月 (株)日輪監査役 2007年10月 (株)山忠入社 2009年3月 当社入社 2010年6月 当社総合企画部長 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	19
監査役	岩崎 明	1949年8月27日	1973年3月 (株)創造経営センター入社 1989年4月 同社取締役OAコンサルティング事業部長 1997年5月 (株)ソウケイ・ハイネット代表取締役社長 2010年6月 当社監査役 2011年8月 当社監査役(現任) 2016年5月 (株)ソウケイ・ハイネット顧問(現任)	(注)4	1
監査役	三浦 洋	1959年4月16日	1985年4月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1992年2月 アーサーアンダーセン ニューヨーク事務所赴任 2006年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2009年7月 KPMG ロンドン事務所赴任(EMA 欧州GJP統括) 2013年10月 有限責任あずさ監査法人専務理事(マーケット、GJP管掌) 2019年7月 同法人専務役員(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					33,037

- (注) 1. 取締役 廣瀬權、山川征夫、本橋克宣及び館逸志は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩崎明及び三浦洋は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月開催の定時株主総会の終結の時から2022年6月に開催予定の定時株主総会までであります。
4. 監査役の任期は、2021年6月開催の定時株主総会の終結の時から2025年6月に開催予定の定時株主総会までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
櫻庭 広樹	1976年12月25日	2002年10月 判事補任官(第55期) 仙台地方裁判所民事部 2007年4月 東京地方裁判所刑事部 2009年4月 東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所(現奥野総合法律事務所・外国法共同事業)入所(現任)	-

6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

執行役員人事経営企画本部長兼人事企画部長	小野島 茂
執行役員ドラッグ物流運営本部長兼ドラッグ物流運営部長	新沼 実
執行役員経理本部長	大塚 信
執行役員監査室長	和佐見 清
執行役員運行システム運営本部長兼運行システム運営部長	秋元 敏良
執行役員ドラッグ物流運営本部副本部長	飯塚 雅之
執行役員総務本部長兼総務部長	蜂谷 隆

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役廣瀬権氏は、当社の株式2,700株を保有しておりますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山川征夫氏は、当社の株式4,300株を保有しておりますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役本橋克宣氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役館逸志氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岩崎明氏は、当社の株式1,000株を保有しておりますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役三浦洋氏は、当社の株式を保有しておりません。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりとなります。

ロ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

企業統治において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能強化が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることに加え、社外取締役4名により、外部からの経営監視が十分に機能するものと考えております。

社外取締役廣瀬権氏は、警視庁副總監をはじめ要職を歴任され専門的な経験と見識に基づき、当社経営体制の強化等の助言・提言を頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役山川征夫氏は、大手銀行や大手小売業の役員などを経験し、豊富な会社経営によって培われた見識に基づき、企業価値向上に向けた助言・提言を頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役本橋克宣氏は、大手企業役員などを経験し豊富な会社経営及び金融・財務・会計に関する経験と見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向け、株主・投資家視点からの監督機能や助言を頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役館逸志氏は、内閣審議官や国土交通省政策統括官など要職を歴任され、経済・財政等の豊富な見識を有しており当社グループの中長期成長戦略に活かしていただけることを期待し社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役岩崎明氏は、経営診断や経営戦略指導の経験と見識に基づき、経営環境の変化や中長期的な経営戦略等に関する助言・提言を頂きたいため、社外監査役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役三浦洋氏は、国際的監査法人における長年の監査業務や経営助言業務の経験から、会計・監査及びガバナンスに関する幅広い見識を有しており、経営全般に対する監査業務を遂行できると判断したため、社外監査役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

八．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社では社外役員の要件として、会社法に定める社外性要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者であること、また、取締役会等において率直で活発な意見提示ができ、かつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる者であることとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会において、内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、業務執行について様々な角度から監督を行い、適宜情報交換を行う等、必要に応じて意見を表明しております。社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査室との会合を通じて情報を共有することで、監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。加えて、社外取締役及び監査役は、互いの情報を共有することにより、経営監視機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

監査役の監査については、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）がそれぞれの役割に応じて、取締役会及びその他の社内会議への出席、経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。また、金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告書に監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）を記載するに当たり、会計監査人と監査役との協議を実施しております。

監査役会は、取締役会の開催日時や各監査役の出席可能性等を配慮し、定期的を開催をしております。

当事業年度における各監査役の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	主な活動状況
監査役 (常勤)	田中 茂	常勤監査役として、監査の環境整備及び社内情報の収集に努め、内部統制システムの運用状況を日常的に監視し、業務遂行上に知り得た情報を他の監査役と共有を図っております。また、当連結会計年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査役会においては、14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	藤原 俊彦	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、上場企業における経営者、幹部としての経験と見識に基づき、株主・投資家目線のガバナンス強化等に関する助言、提言及び監査に関する重要事項の協議等を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
監査役	岩崎 明	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、経営診断や経営戦略指導の経験と見識に基づき、経営環境の変化や中長期的な経営戦略等に関する助言、提言及び監査に関する重要事項の協議等を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。

内部監査については、監査室が担当し、年間計画に基づき監査役との連携を取りながら当社グループの監査を実施し社長に報告、必要に応じて取締役会にて監査意見等を報告しております。

また、会計監査人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

監査役（社外監査役を含む）、監査室及び会計監査人は、各監査において、内部統制部門から報告及び資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門はこれらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

会計監査の状況

イ．提出会社の監査公認会計士等

会計監査人については、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、品質管理体制、監査経験、監査規模等の職務遂行能力を総合的に勘案し、適任と判断するEY新日本有限責任監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は福田 慶久氏、山川 幸康氏の2名であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他21名であります。なお、当社財務書類における当該監査法人の監査は、2010年3月期より継続しております。

ロ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ハ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、会計監査人の職務遂行能力に問題はないと判断しております。

二．監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	43,875	-	52,700	9,600
連結子会社	-	-	-	-
計	43,875	-	52,700	9,600

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

基本方針の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

b. 報酬等の構成

業務執行取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬のほかに業績連動型株式報酬から構成されるものとします。業務執行取締役における基本報酬及び業績連動型株式報酬の構成割合は、基本報酬を主体とし、業績連動型株式報酬を中長期的な企業価値増大に資する適切なインセンティブとなるように取締役にて決定するものとします。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成することとします。

なお、監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会による監査役の協議により決定しております。

イ. 業績連動型株式報酬

a. 業績連動報酬に係る指針及び当該指針の選択理由

業績連動型株式報酬は、基本報酬とは別に株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社グループの取締役を対象者として業績達成度等に応じたポイントを付与し、対象者が原則取締役を退任した際に当社株式を給付する制度であります。なお、対象者が死亡した場合であって、当該対象者の遺族が当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した際には、当該遺族は当該対象者に交付されるべき会社株式を交付するものとします。

また、業績連動型株式報酬に適用している指針は、当社管理会計の指標である連結及び個別経常利益の達成率並びに各取締役の担当別貢献評価であります。当社では、より事業活動に即した業績評価を行うことを目的に管理会計において経常利益を主要な評価指標に用いており、業績連動型株式報酬の指針としても適用しております。加えて、財務的な業績数値だけでは測ることの出来ない当社グループへの貢献度を評価基準に加えるため、各取締役の担当別貢献評価を設定しております。

b. 業績連動報酬の額の決定方法

1) 対象者

業績連動型株式報酬の対象者は、毎年3月末日（以下、「基準日」）における次表の者となります。

所属会社	役名
当社	代表取締役社長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員 取締役常務執行役員、取締役執行役員
グループ会社	代表取締役社長、専務取締役、常務取締役、取締役

(注) 1. グループ会社の取締役は、専任していることを条件としております。

2. 対象者間に兼務者が生じた場合、付与ポイントの算定方法に基づき、付与ポイントの計算結果が多い対象者のポイントを付与するものとし、重複したポイント付与は行わないものとします。

2) ポイント付与の算定方法

業績連動型株式報酬のポイントは、毎年、前年度の業績確定後5月末日までに、前年度の「基準日」における対象者に対し、次の算式により付与します。

(算式)

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基本ポイント} \times \text{業績連動係数 (連結)} \times \text{業績連動係数 (提出会社)} \times \text{業績連動係数 (会社別)}$$

(役位別基本ポイント)

所属会社	役名	役位別基本ポイント
当社	代表取締役社長	880
	取締役副社長執行役員	440
	取締役専務執行役員	330
	取締役常務執行役員	220
	取締役執行役員	165
グループ会社	代表取締役社長	165
	専務取締役	110
	常務取締役	90
	取締役	80

(業績連動係数)

連結及び個別達成率基準

業績連動係数		経常利益(提出会社)の達成率(注)					
		100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	110%以上 115%未満	115%以上 120%未満	120%以上
経常利益 (連結) の達成率 (注)	100%未満	0.00					
	100%以上		1.00	1.05	1.10	1.15	1.20

(注) 当社管理会計における経常利益(より事業活動に即した業績評価を行うことを目的とする利益額)の達成率を用いております。

会社別目標達成に対する各取締役の担当別貢献評価

評価	内容	業績連動係数
S	目標をはるかに上回る成果を実現した	1.20
A	目標を大きく上回る成果を実現した	1.15
A B	目標以上の成果を達成した	1.10
B	目標どおりの成果を実現した	1.00
B C	目標に対して未達成であった	0.90
C	目標に対してほとんど実現できなかった	0.70
D	懲戒によらずとも重大な瑕疵があった場合	0.00

(注) 各取締役の担当別貢献評価は、当社取締役会にて検討、決定します。

3) 対象株式給付事由

対象株式の給付は、次の事由が生じた場合に行うものとします。

- (1) 対象者が当社グループの役員を退任したとき
- (2) 本制度が終了したとき
- (3) 対象者が在任中に死亡したとき

4) 対象株式の給付

業績連動型株式報酬にて付与されたポイントは、1ポイント当たり1株として換算するものとします。

(注) 1. 信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率の合理的に調整を行うものとします。2021年3月31日現在の換算比率は8.00であるため、1ポイント当たり8株の換算となります。

2. 給付株式数の算定について、1株未満の端数が生じた場合には、切り捨てるものとします。

役員報酬等の内容（2021年3月期）

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	220,970	212,877	8,093	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	8,412	8,412	-	-	-	1
社外役員	19,608	19,608	-	-	-	4

(注) 上記の報酬等の額には、取締役に対する業績連動型株式報酬による当事業年度の費用計上額が含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)	
				固定報酬	業績連動報酬
和佐見 勝	102,177	取締役	提出会社	99,600	2,577

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．指標の目標及び実績

第48期(2021年3月期)の目標及び実績は以下のとおりです。

項目	目標値(百万円)	実績(百万円)	達成率(%)
経常利益(連結)	8,000	9,051	113.1
経常利益(提出会社)	4,692	5,517	117.6

取締役および監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は年額500百万円とし、2009年6月26日開催の第36回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、取締役5名です。また、業績連動型株式報酬は、前述の報酬限度額とは別枠で2016年6月28日開催の第43回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役9名(社外取締役を除く)です。

監査役の報酬限度額は年額50百万円とし、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、監査役3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容及びその決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長和佐見勝に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨を決議しています。その権限内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた個人別貢献評価であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであり、取締役会も同様に判断しております。

なお、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針については、2021年3月29日開催の取締役会において以下の方針を決議しております。

イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針

a. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案して決定するものとします。

b. 業績連動型株式報酬

当社の取締役の業績連動型株式報酬は、中長期的視野をもって、業績の向上と株式価値との連動性を株主の皆様と共有することで企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、株主総会の決議により承認された範囲内において、業績達成度等に応じて当社株式を給付します。取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。なお、退任する取締役の在任中に一定の非違行為等があったと会社が認めた場合等には、当該取締役は対象株式の給付を受ける権利を取得しないものとします。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の額又は数についての決定に関する方針

a. 基本報酬

個人別の基本報酬の額については取締役会にて決議するものとします。取締役会は、当該決議を行うに当たり、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別の基本報酬の額を決定します。

b. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬の個人別の報酬額については、取締役会で決議した取締役株式給付規程に則り決定するものとし、その指標は当社管理会計の連結及び個別経常利益の達成率並びに各取締役の個人別貢献評価とします。取締役会は、当該評価を決定するに当たり、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別貢献評価を決定します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方並びに保有方針

純投資目的である投資株式は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であり、当社は、純投資目的である投資株式は保有しないことを方針としております。純投資目的以外の投資株式においては、持続的な成長と中長期的な事業戦略の実現、取引先との円滑な事業推進を図るため、当社の企業価値向上に必要な場合や保有意義が認められると判断した株式について取得・保有をしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している株式は、事業戦略上保有している株式を含め、上場会社株式は個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、保有に伴う便益やリスク及び当社の追求する利益率（資本コストを下限）に見合っているか等を毎年取締役会において検証し、アライアンス効果や検証結果が基準を下回った保有先とは採算改善交渉等を行い、改善が困難と判断される場合には保有株式を縮減することとしております。

当事業年度は、2021年5月開催の取締役会において、上記の方法に基づく検証を行っております。

b. 政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使については、株主価値毀損につながるか否か及び当社への影響等を基準として判断しております。また、それを踏まえた「議決権行使基準」を設け、個別具体的な議案に照らし合わせて適切に行使用いたします。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	31,250
非上場株式以外の株式	7	6,049,389

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	377,912	既存銘柄の買増の他、取引先持株会による継続的な拠出額及び配当額により株式を購入しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

d . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)マツモトキヨシホールディングス	916,446	816,468	当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として同社株式及び取引先持株会における株式を保有しております。また、保有意義及び事業運営との関係性等を勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、市場からの買付け及び取引先持株会による株式を追加購入しております。	有
	4,518,081	3,208,720		
(株)ダスキン	296,401	293,157	当社の主要な顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として同社株式及び取引先持株会における株式を保有しております。また、保有意義及び事業運営との関係性等を勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取引先持株会による株式を追加購入しております。	有
	825,478	832,859		
トランコム(株)	67,500	67,500	戦略的資本・業務提携により取引関係強化を図ることで、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	596,025	476,550		
(株)りそなホールディングス	100,000	100,000	主要取引金融機関であり、当社経営戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な支援を受けており、金融取引の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有 (注) 2
	46,480	32,520		
(株)C & F ロジホールディングス	24,296	24,296	当社の主要事業ドメインである低温食品物流に関して、同社は低温物流ネットワークを保有していることから業界動向把握のために同社株式を保有しております。	無
	43,951	30,127		
ザ・パック(株)	6,200	6,200	主要事業ドメインである常温物流の顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	無
	18,724	22,444		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ハマキョウレックス	200	200	当社と事業ドメインが類似していること から、業界動向把握のため同社株式を保有 しております。	無
	649	526		

- （注）1．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、「第4 提出会社の状況
4 コーポレート・ガバナンスの状況等（5）株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である
投資株式 a 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証
の内容」に記載の方法で保有の適否を個別銘柄毎に検証しております。
- 2．(株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である株式会社埼玉り
そな銀行が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。最新の会計基準等に関する情報を収集するため、監査法人や印刷会社の主催する会計セミナーへ参加して会計基準等の内容を適切に把握しております。また、把握した会計基準等の内容を社内で共有し、会計方針の決定や重要事項の協議を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,541,130	26,488,570
受取手形及び売掛金	11,020,893	12,339,126
貯蔵品	37,776	51,555
前払費用	648,000	921,203
その他	189,531	205,103
貸倒引当金	4,314	1,545
流動資産合計	20,433,018	40,004,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,298,363	19,756,985
減価償却累計額	3 10,002,554	3 10,830,351
建物及び構築物(純額)	2 8,295,808	8,926,634
機械装置及び運搬具	5,149,792	5,030,931
減価償却累計額	3 2,468,674	3 2,424,375
機械装置及び運搬具(純額)	2,681,118	2,606,555
工具、器具及び備品	1,489,145	1,769,500
減価償却累計額	3 718,959	3 863,015
工具、器具及び備品(純額)	770,185	906,485
土地	2 6,540,656	6,582,756
リース資産	1,464,757	887,121
減価償却累計額	955,532	517,559
リース資産(純額)	509,225	369,561
建設仮勘定	804,409	2,435,141
その他	38,671	44,214
有形固定資産合計	19,640,076	21,871,350
無形固定資産		
のれん	171,859	672,744
リース資産	4,368	1,306
ソフトウェア	929,889	821,976
その他	316,236	501,246
無形固定資産合計	1,422,353	1,997,274
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,728,380	1 6,222,404
長期貸付金	88,211	111,262
繰延税金資産	253,791	307,429
退職給付に係る資産	271,584	351,869
敷金及び保証金	1,402,189	1,949,990
その他	231,323	423,571
貸倒引当金	47,652	47,206
投資その他の資産合計	6,927,828	9,319,321
固定資産合計	27,990,258	33,187,946
資産合計	48,423,277	73,191,959

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,125,738	7,856,701
短期借入金	200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,158,648	2,118,670
リース債務	190,011	86,688
未払法人税等	1,593,545	1,693,222
賞与引当金	601,268	960,402
訴訟損失引当金	18,600	17,015
未払金	3,799,921	4,894,097
その他	726,544	1,136,064
流動負債合計	16,414,277	18,862,863
固定負債		
転換社債	-	21,026,648
長期借入金	2,679,730	3,882,111
リース債務	336,178	282,042
繰延税金負債	424,082	590,719
退職給付に係る負債	751,660	878,643
資産除去債務	598,166	776,469
役員株式給付引当金	8,354	21,073
従業員株式給付引当金	10,989	25,525
その他	871,720	1,137,086
固定負債合計	5,680,883	28,620,318
負債合計	22,095,160	47,483,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660,814	2,665,683
資本剰余金	2,175,236	2,341,694
利益剰余金	21,327,545	24,948,697
自己株式	611,882	5,758,740
株主資本合計	25,551,714	24,197,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	954,922	1,702,819
退職給付に係る調整累計額	178,519	191,376
その他の包括利益累計額合計	776,402	1,511,443
純資産合計	26,328,117	25,708,778
負債純資産合計	48,423,277	73,191,959

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	98,348,739	112,113,901
売上原価	86,581,747	98,749,629
売上総利益	11,766,991	13,364,271
販売費及び一般管理費		
役員報酬	375,608	428,180
給料手当	1,417,487	1,492,454
退職給付費用	25,503	28,114
賞与引当金繰入額	77,318	110,881
貸倒引当金繰入額	10,175	-
役員株式給付引当金繰入額	8,354	12,719
従業員株式給付引当金繰入額	10,989	14,931
その他	2,647,470	3,257,358
販売費及び一般管理費合計	4,572,907	5,344,640
営業利益	7,194,083	8,019,631
営業外収益		
受取利息	3,178	74,629
受取配当金	71,280	87,506
受取保険金	47,880	17,837
助成金収入	16,833	38,785
その他	110,983	130,504
営業外収益合計	250,157	349,264
営業外費用		
支払利息	19,097	20,603
社債発行費	-	55,394
リース解約損	10,598	2,350
訴訟損失引当金繰入額	16,600	10,000
貸倒引当金繰入額	-	3,487
その他	5,344	15,045
営業外費用合計	51,641	106,881
経常利益	7,392,600	8,262,014
特別利益		
投資有価証券売却益	574	380
固定資産売却益	1,261,111	-
特別利益合計	26,686	380
税金等調整前当期純利益	7,419,286	8,262,395
法人税、住民税及び事業税	2,700,787	2,923,178
法人税等調整額	99,588	197,427
法人税等合計	2,601,198	2,725,751
当期純利益	4,818,087	5,536,643
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,818,087	5,536,643

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	4,818,087	5,536,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	267,685	747,897
退職給付に係る調整額	928	12,856
その他の包括利益合計	1,266,757	1,735,040
包括利益	5,084,845	6,271,684
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,084,845	6,271,684
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,657,368	2,171,790	17,798,513	103,747	22,523,924
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,446	3,446			6,893
剰余金の配当			1,289,056		1,289,056
親会社株主に帰属する当期純利益			4,818,087		4,818,087
自己株式の取得				508,134	508,134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,446	3,446	3,529,031	508,134	3,027,790
当期末残高	2,660,814	2,175,236	21,327,545	611,882	25,551,714

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	687,236	177,591	509,644	23,033,569
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				6,893
剰余金の配当				1,289,056
親会社株主に帰属する当期純利益				4,818,087
自己株式の取得				508,134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	267,685	928	266,757	266,757
当期変動額合計	267,685	928	266,757	3,294,548
当期末残高	954,922	178,519	776,402	26,328,117

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,660,814	2,175,236	21,327,545	611,882	25,551,714
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,868	4,868			9,737
剰余金の配当			1,915,491		1,915,491
親会社株主に帰属する当期純利益			5,536,643		5,536,643
自己株式の取得				5,316,064	5,316,064
自己株式の処分				471	471
株式交換による増加		161,588		168,733	330,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,868	166,457	3,621,152	5,146,858	1,354,380
当期末残高	2,665,683	2,341,694	24,948,697	5,758,740	24,197,334

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	954,922	178,519	776,402	26,328,117
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				9,737
剰余金の配当				1,915,491
親会社株主に帰属する当期純利益				5,536,643
自己株式の取得				5,316,064
自己株式の処分				471
株式交換による増加				330,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	747,897	12,856	735,040	735,040
当期変動額合計	747,897	12,856	735,040	619,339
当期末残高	1,702,819	191,376	1,511,443	25,708,778

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,419,286	8,262,395
減価償却費	1,466,941	1,559,600
のれん償却額	29,259	77,286
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,384	3,552
賞与引当金の増減額(は減少)	143,729	352,647
その他引当金の増減額(は減少)	35,943	25,761
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35,975	32,505
受取利息及び受取配当金	74,459	162,136
支払利息	19,097	20,603
有形固定資産除売却損益(は益)	46,015	12,716
投資有価証券売却損益(は益)	574	380
売上債権の増減額(は増加)	682,175	862,310
仕入債務の増減額(は減少)	901,462	403,533
未払金の増減額(は減少)	305,699	874,405
未払消費税等の増減額(は減少)	714,266	51,678
その他	183,673	159,005
小計	9,482,750	10,778,325
利息及び配当金の受取額	74,270	88,639
利息の支払額	19,379	20,715
法人税等の支払額	2,424,374	2,875,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,113,266	7,970,630
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,633,715	3,184,500
有形固定資産の売却による収入	426,340	30,825
無形固定資産の取得による支出	213,997	205,376
投資有価証券の取得による支出	1,020,860	379,538
投資有価証券の売却による収入	1,146	4,773
貸付けによる支出	109,896	53,680
貸付金の回収による収入	264,452	80,643
敷金及び保証金の差入による支出	307,071	571,729
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 323,900
その他	44,833	25,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,548,767	4,576,959

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,700,000	8,000,000
短期借入金の返済による支出	1,700,000	8,200,000
リース債務の返済による支出	283,730	189,985
未払金の返済による支出	2,929	-
長期借入れによる収入	1,000,000	4,050,000
長期借入金の返済による支出	2,382,978	3,372,167
社債の発行による収入	-	21,100,000
社債の償還による支出	-	126,000
配当金の支払額	1,289,007	1,914,866
自己株式の取得による支出	508,134	5,316,064
ストックオプションの行使による収入	6,893	9,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,459,886	14,040,654
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	104,611	17,434,325
現金及び現金同等物の期首残高	8,431,506	8,536,118
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	511,663
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,536,118	1 26,482,107

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

㈱北海道丸和ロジスティクス

㈱東北丸和ロジスティクス

㈱関西丸和ロジスティクス

㈱中四国丸和ロジスティクス

㈱九州丸和ロジスティクス

㈱丸和通運

㈱ジャパンクイックサービス

㈱NS丸和ロジスティクス

日本物流開発㈱

㈱アズコムデータセキュリティ

連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、日本物流開発㈱の株式を取得し完全子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

㈱日本ロジスティクス研究所

㈱ジャパントローズ

㈱アズコムビジネスサポート

㈱農夢

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

㈱日本ロジスティクス研究所

㈱ジャパントローズ

㈱アズコムビジネスサポート

㈱農夢

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人分を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

訴訟損失引当金

損害賠償請求訴訟等に係る損失に備えるため、経過等の状況に基づく、損失負担見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

株式給付型E S O P信託株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～8年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

減損損失 - 千円、固定資産23,868,624千円

(うち、のれん672,744千円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産169,200千円)

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社が、保有する資産又は資産グループの帳簿価額を回収できなくなる可能性を示す兆候が生じた場合に、当該固定資産について減損の判定を行い算出しております。

(減損の兆候)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産グループは、部門を基礎としております。なお、のれんと共用資産の資産グループは、関連する複数の資産または資産グループにのれんまたは共用資産を加えたより大きな単位としております。

当社グループは、資産又は資産グループに下記事象が生じた場合に減損の兆候としております。

- ・営業損益が2期連続で赤字もしくは赤字となる見込みであり、次期も赤字見込みである資産又は資産グループ
- ・回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、あるいは、生ずる見込みである資産又は資産グループ
- ・経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みである資産又は資産グループ
- ・市場価格(時価)が著しく下落(50%以上下落)した資産又は資産グループ

(減損の認識と測定)

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額等と比較し、帳簿価額のほうが大きい場合に減損があると認識し、損失額の測定を実施しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された中期経営計画及び事業計画を基に、資産グループの主要な資産の残存耐用年数期間に亘り、成長率等を考慮して算定しております。減損を認識する資産及び資産グループについては、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として測定しております。

回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

なお、当期は兆候のある資産グループについて認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、減損を認識しておりません。

主要な仮定

当期減損の認識判定を行った主な資産グループは、日本物流開発㈱に係る固定資産 830,889千円(うち、のれん 529,990千円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産 169,200千円)であります。

当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上の成長率であります。売上の成長率については、資産又は資産グループの顧客が属する事業の市場成長率、過去の実績等を踏まえ、0%としております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、資産グループに与える影響は限定的であるとの仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである売上の成長率は、見積りの不確実性が高く、将来キャッシュ・フローが変動するリスクがあります。将来キャッシュ・フローが、資産グループの帳簿価額を下回った場合に減損損失が発生するリスクがあり、売上の成長率が 2.3%を下回った場合に発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた、「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた837,531千円は、「前払費用」648,000千円、「その他」189,531千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「固定資産除却損」及び「訴訟関連費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「固定資産除却損」1,495千円、「訴訟関連費用」1,000千円は、「その他」5,344千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社及び当社の子会社(以下、「対象会社」という)の取締役(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という)を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 65,747千円、227,200株

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社の子会社(以下、「対象会社」という)の従業員(以下、「従業員等」という)を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型ESOP」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対して、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 37,045千円、132,710株

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	51,010千円	103,290千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	375,907千円	- 千円
土地	1,307,000千円	- 千円
計	1,682,907千円	- 千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	311,638千円	- 千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでいます。

3 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	9,425千円	8,538千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	26,111千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	382,629千円	1,067,218千円
組替調整額	574千円	- 千円
税効果調整前	382,054千円	1,067,218千円
税効果額	114,368千円	319,320千円
その他有価証券評価差額金	267,685千円	747,897千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	54,182千円	76,978千円
組替調整額	53,441千円	58,921千円
税効果調整前	740千円	18,056千円
税効果額	187千円	5,199千円
退職給付に係る調整額	928千円	12,856千円
その他の包括利益合計	266,757千円	735,040千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,138,080	32,188,880	-	64,326,960

(注)(変動事由の概要)

株式分割による増加	32,153,080株
新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加	35,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	90,604	349,008	-	439,612

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首90,400株、当連結会計年度末180,800株)が含まれており、増加は株式分割によるものです。

2.(変動事由の概要)

定款の定めに基づく自己株式の取得	258,300株
株式分割による増加	90,656株
単元未満株式の買取りによる増加	52株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	584,909	18.20	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	704,146	21.90	2019年9月30日	2019年12月6日

- (注)1. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり配当額については、基準日が2019年9月30日以前であるため、当該株式分割は加味しておりません。
2. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,645千円が含まれております。
3. 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,979千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	701,546	10.95	2020年3月31日	2020年6月30日

(注)2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,979千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	64,326,960	64,470,160	-	128,797,120

（注）（変動事由の概要）

株式分割による増加	64,372,560株
新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加	97,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	439,612	2,749,121	80,345	3,108,388

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首180,800株、当連結会計年度末359,910株）が含まれており、増加は株式分割によるものです。

2.（変動事由の概要）

定款の定めに基づく自己株式の取得	1,194,900株
株式分割による増加	1,554,194株
単元未満株式の買取りによる増加	27株
株式交換による減少	79,500株
株式給付型E S O P信託株式給付による減少	845株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	701,546	10.95	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	1,213,945	18.95	2020年9月30日	2020年12月4日

（注）1. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり配当額については、基準日が2020年9月30日以前であるため、当該株式分割は加味しておりません。

2. 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,979千円が含まれております。

3. 2020年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,413千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,194,941	9.48	2021年3月31日	2021年6月29日

（注）2021年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,411千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,541,130千円	26,488,570千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,012千円	6,462千円
現金及び現金同等物	8,536,118千円	26,482,107千円

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに日本物流開発株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、本株式取得の相手先の意向により非開示としております。

流動資産	1,123,473千円
固定資産	725,636千円
のれん	578,171千円
流動負債	1,165,129千円
固定負債	607,929千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、物流事業における事業用車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,239,349千円	5,118,039千円
1年超	14,042,665 "	19,357,628 "
合計	17,282,014千円	24,475,668千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、その全てが1年内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金の一部については変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

転換社債は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としておりますが、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金の流動性リスクを抑制するために、CMS（キャッシュマネジメントシステム）によるグループ資金残高のモニタリング、金融機関との当座借越契約による機動的な対応及び月次に資金繰り管理を実施するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,541,130	8,541,130	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,020,893	11,020,893	-
(3) 投資有価証券	4,624,166	4,624,166	-
資産計	24,186,190	24,186,190	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,125,738	7,125,738	-
(2) 未払金	3,799,921	3,799,921	-
(3) 長期借入金	4,838,378	4,834,254	4,123
負債計	15,764,037	15,759,914	4,123

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	26,488,570	26,488,570	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,339,126	12,339,126	-
(3) 投資有価証券	6,070,910	6,070,910	-
資産計	44,898,607	44,898,607	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,856,701	7,856,701	-
(2) 未払金	4,894,097	4,894,097	-
(3) 長期借入金	6,000,781	5,997,443	3,337
(4) 転換社債	21,026,648	21,164,000	137,352
負債計	39,778,227	39,912,242	134,014

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 転換社債

転換社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	104,214	151,494

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,541,130	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,020,893	-	-	-
合計	19,562,024	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	26,488,570	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,339,126	-	-	-
合計	38,827,697	-	-	-

(注) 4 . 長期借入金及び転換社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,158,648	1,516,026	789,538	342,538	31,628	-
合計	2,158,648	1,516,026	789,538	342,538	31,628	-

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,118,670	1,592,054	1,155,586	830,816	303,655	-
転換社債	-	-	-	-	21,026,648	-
合計	2,118,670	1,592,054	1,155,586	830,816	21,330,303	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	4,115,096	2,706,892	1,408,203
小計	4,115,096	2,706,892	1,408,203
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	509,070	551,002	41,932
小計	509,070	551,002	41,932
合計	4,624,166	3,257,895	1,366,271

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額53,204千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	6,024,430	3,586,586	2,437,843
小計	6,024,430	3,586,586	2,437,843
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	46,480	50,743	4,263
小計	46,480	50,743	4,263
合計	6,070,910	3,637,329	2,433,580

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48,204千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,146	574	-
合計	1,146	574	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
その他	4,773	380	-
合計	4,773	380	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型のいずれか又は両方の確定給付制度を採用しております。

なお、当社の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,320,590千円	1,438,435千円
勤務費用	128,863 "	138,100 "
利息費用	7,898 "	8,459 "
数理計算上の差異の発生額	47,064 "	74,583 "
退職給付の支払額	65,981 "	55,383 "
退職給付債務の期末残高	1,438,435 "	1,604,195 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	830,203千円	990,772千円
期待運用収益	16,363 "	19,815 "
数理計算上の差異の発生額	7,118 "	2,394 "
事業主からの拠出額	198,635 "	160,775 "
退職給付の支払額	42,268 "	30,253 "
その他	5,043 "	5,142 "
年金資産の期末残高	990,772 "	1,133,572 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	789,242千円	879,520千円
年金資産	990,772 "	1,133,572 "
	201,530 "	254,052 "
非積立型制度の退職給付債務	649,192 "	724,674 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	447,662 "	470,622 "
退職給付に係る負債	649,192千円	724,674千円
退職給付に係る資産	201,530 "	254,052 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	447,662 "	470,622 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	128,863千円	138,100千円
利息費用	7,898 "	8,459 "
期待運用収益	16,363 "	19,815 "
数理計算上の差異の当期の費用処理額	53,441 "	58,921 "
確定給付制度に係る退職給付費用	173,840 "	185,666 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	740千円	18,056千円
合計	740 "	18,056 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	266,801千円	284,858千円
合計	266,801 "	284,858 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	2%	3%
債券	4%	4%
一般勘定	94%	93%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3% ~ 0.8%	0.3% ~ 0.8%
長期期待運用収益率	1.8% ~ 2.1%	2.0%
予想昇給率	1.0% ~ 1.8%	0.7% ~ 1.1%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	50,189千円	32,414千円
退職給付費用	37,484 "	85,210 "
退職給付の支払額	6,844 "	11,229 "
制度への拠出額	50,548 "	52,580 "
その他	2,132 "	2,337 "
退職給付に係る負債の期末残高	32,414 "	56,151 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	171,820千円	183,776千円
年金資産	241,874 "	281,594 "
	70,054 "	97,817 "
非積立型制度の退職給付債務	102,468 "	153,968 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,414 "	56,151 "
退職給付に係る負債	102,468千円	153,968千円
退職給付に係る資産	70,054 "	97,817 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,414 "	56,151 "

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	37,484千円	85,210千円

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社執行役員 8名 当社従業員 67名 当社子会社の取締役 15名 当社子会社の従業員 27名	当社取締役 4名 当社執行役員 8名 当社従業員 67名 当社子会社の取締役 2名 当社子会社の執行役員 1名 当社子会社の従業員 14名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,484,800株	普通株式 528,000株
付与日	2012年11月19日	2013年3月28日
権利確定条件(注)2	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年11月18日 2022年11月17日	2015年3月28日 2023年3月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2014年10月1日付、2015年10月1日付、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴う分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」又は「新株予約権発行要項」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	302,400	114,400
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	127,200	10,000
失効(株)	-	-
未行使残(株)	175,200	98,400

(注) 2014年10月1日付、2015年10月1日付、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴う分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
権利行使価格(円)	68	68
行使時平均株価(円)	2,097	1,971
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2014年10月1日付、2015年10月1日付、2017年10月1日付、2019年10月1日付及び2021年1月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴う分割後の価格に換算して記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使時における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度における本源的価値の合計額 509,169千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 288,533千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	192,422千円	309,427千円
退職給付に係る負債	301,257 "	343,983 "
貸倒引当金	17,266 "	15,304 "
建設協力金	13,876 "	12,572 "
未払事業税	122,224 "	141,283 "
減価償却超過額	61,825 "	59,749 "
資産除去債務	185,905 "	247,240 "
その他	132,391 "	143,281 "
繰延税金資産小計	1,027,169 "	1,272,842 "
評価性引当額	39,274 "	- "
繰延税金資産合計	987,894 "	1,272,842 "
繰延税金負債		
年金資産	151,511 "	181,800 "
差入保証金	12,560 "	11,437 "
資産除去費用	124,080 "	175,940 "
その他有価証券評価差額金	409,048 "	728,369 "
固定資産圧縮積立金	266,459 "	264,059 "
その他	194,525 "	194,525 "
繰延税金負債合計	1,158,185 "	1,556,132 "
繰延税金資産(負債)の純額	170,291 "	283,289 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 "	0.1 "
住民税均等割等	0.9 "	0.8 "
留保金課税	1.5 "	0.2 "
評価性引当額の増減	0.1 "	0.4 "
親会社との税率差異	2.0 "	1.8 "
その他	0.5 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1 "	33.0 "

(企業結合等関係)

(日本物流開発㈱)の取得)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日本物流開発㈱
事業の内容 流通加工事業、運輸事業、倉庫業、業務請負業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本物流開発㈱は、EC物流事業の分野において多くの顧客と取引があり、「物流加工技術」「現場力」「現場を支える人材」「東京・埼玉・茨城での強固な基盤」を有していることから、同社の経営資源と当社が築き上げてきた独自のラストワンマイル配送網及び全国における総合物流としての機能を掛け合わせることでシナジー効果によりEC物流事業における機能強化を図り、両社の企業価値向上を実現することが可能であると考え、本取得を行うに至りました。

(3) 企業結合日

2020年8月31日(みなし取得日 2020年9月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び簡易株式交換による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

現金対価により取得した議決権比率 51.3%
株式交換により取得した議決権比率 48.7%
取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得及び当社を株式交換完全親会社とし、同社を完全子会社とする簡易株式交換

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価格は、本株式取得の相手先の意向により非開示とさせていただきます。なお、取得金額につきましては、第三者機関が類似会社比較法及びDCF法に基づいて算定した評価額等を基に、相手先との協議により決定しております。

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	日本物流開発㈱ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1,060
株式交換により交付した株式数	当社普通株式：79,500株	

(注) 日本物流開発㈱の株式1株に対して、当社の株式79,500株を割当て交付いたしました。なお、本株式交換の直前において当社が保有する日本物流開発㈱の株式79株については、本株式交換による株式の割当て交付は行いません。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、独立した第三者算定機関による株式交換比率の算定結果、並びに本株式交換の両当事者の財務状況、資産の状況及び財務予測等の将来見通しを踏まえて、日本物流開発㈱と慎重に協議を重ねた結果、最終的に「4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数(1) 株式の種類別の交換比率」に記載の株式交換比率が算定した株式交換比率の算定結果レンジ内のため妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り合意しました。

(3) 交付した株式数

79,500株

なお、本株式交換の対価として、当社が有する自己株式を割当て交付しております。

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 49百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

578,171千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,123,473千円
固定資産	725,636千円
資産合計	1,849,110千円
流動負債	1,165,129千円
固定負債	607,929千円
負債合計	1,773,059千円

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、物流センター運営及び貨物輸送を中心とした「物流事業」のほか、文書保管庫の賃貸事業及び不動産賃貸事業等のサービスを提供しており、サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、実際のサービスは、各営業所・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供する営業所・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。

従って、当社は、各センター・子会社を集約したサービス別のセグメントから構成されており、「物流事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物流事業」は、主にセンター運営、一般貨物運送及び倉庫事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	97,410,072	938,667	98,348,739	-	98,348,739
セグメント間の内部売上 高又は振替高	163,420	387,565	550,986	550,986	-
計	97,573,492	1,326,232	98,899,725	550,986	98,348,739
セグメント利益	6,912,682	281,401	7,194,083	-	7,194,083
その他の項目					
減価償却費	1,341,302	125,735	1,467,037	95	1,466,941

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	111,154,692	959,209	112,113,901	-	112,113,901
セグメント間の内部売上 高又は振替高	181,406	383,111	564,517	564,517	-
計	111,336,098	1,342,320	112,678,419	564,517	112,113,901
セグメント利益	7,739,800	279,808	8,019,608	22	8,019,631
その他の項目					
減価償却費	1,429,219	130,381	1,559,600	-	1,559,600

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	18,671,550	物流事業
(株)マツモトキヨシホールディングス	14,504,496	物流事業、その他

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	26,246,854	物流事業
(株)マツモトキヨシホールディングス	14,185,525	物流事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	物流事業	その他	合計
当期償却額	29,259	-	29,259
当期末残高	171,859	-	171,859

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	物流事業	その他	合計
当期償却額	77,286	-	77,286
当期末残高	672,744	-	672,744

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主及び役員が議決権の過半数を所有する会社	㈱WASA MI	埼玉県さいたま市浦和区	10,000	資産管理会社	(被所有) 直接 33.7	当社代表取締役が保有する資産管理会社	土地の売却	413,000	固定資産売却益	26,111

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	和佐見勝	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 25.8 間接 34.9	当社貸付に係る債権の被保証	当社貸付に係る債権の被保証	272,272	1年内長期貸付金	57,465
							当社貸付に係る債権の被保証の実行	200,000		

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	和佐見勝	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 25.7 間接 35.5	当社貸付に係る債権の被保証	当社貸付に係る債権の被保証	57,465	-	-
							当社貸付に係る債権の被保証の実行	48,210		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が実施しております(一社)AZ-COM丸和・支援ネットワークへの貸付に対して和佐見勝氏より債権保証を受けております。貸付の条件は一般の貸付と同様の条件で実施しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	206.05円	204.54円
1株当たり当期純利益	37.58円	43.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37.45円	42.37円

- (注) 1. 当社は、2019年10月1日付及び2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,818,087	5,536,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,818,087	5,536,643
普通株式の期中平均株式数(株)	128,222,598	126,974,268
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	51,405
(うち受取利息(税額相当額調整後))(千円)	-	(51,405)
普通株式増加数(株)	442,908	2,471,458
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	-	(2,130,898)
(うち新株予約権(株))	(442,908)	(340,560)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	26,328,117	25,708,778
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
(うち非支配株主持分)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	26,328,117	25,708,778
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	127,774,696	125,688,732

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度361千株、当連結会計年度360千株)また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度361千株、当連結会計年度359千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)丸和運輸機関	2025年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	年月日 2020.12.17	-	21,026,648	-	なし	年月日 2025.12.17
合計	-	-	-	21,026,648	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2025年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,700
発行価額の総額(千円)	21,100,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行 価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2021年1月4日 至 2025年12月3日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
-	-	-	-	21,026,648

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	100,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,158,648	2,118,670	0.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	190,011	86,688	1.45	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,679,730	3,882,111	0.14	2022年4月1日～ 2025年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	336,178	282,042	1.25	2022年4月1日～ 2029年6月30日
合計	5,564,570	6,469,511	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,592,054	1,155,586	830,816	303,655
リース債務	63,795	54,647	46,174	42,019

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
借地契約等に基づく原状回復義務	598,166	178,302	-	776,469

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	26,772,719	53,768,256	83,884,965	112,113,901
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	2,310,414	4,477,965	7,085,936	8,262,395
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,598,220	3,084,527	4,883,455	5,536,643
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.53	24.18	38.33	43.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.53	11.65	14.15	5.20

(注) 1. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2. 当連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,789,355	25,329,766
受取手形	129,268	-
電子記録債権	-	140,985
売掛金	1 7,069,821	1 7,666,481
貯蔵品	21,378	26,657
前払費用	450,930	552,915
その他	1 2,308,175	1 2,557,078
貸倒引当金	253	-
流動資産合計	17,768,676	36,273,884
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,741,141	4,501,112
構築物	137,333	122,357
機械及び装置	967,136	931,792
車両運搬具	13,233	9,633
工具、器具及び備品	524,753	539,066
土地	2 4,056,589	4,056,589
リース資産	83,942	21,560
建設仮勘定	803,382	2,435,141
有形固定資産合計	11,327,512	12,617,252
無形固定資産		
商標権	237	170
リース資産	4,098	1,306
ソフトウェア	690,002	581,871
電話加入権	31,009	31,009
その他	1,897	16,924
無形固定資産合計	727,245	631,283
投資その他の資産		
投資有価証券	4,634,997	6,080,639
関係会社株式	1,769,745	2,472,977
出資金	17,724	28,224
長期貸付金	1 1,218,121	1 1,524,525
破産更生債権等	3,007	134
長期前払費用	59,991	52,850
その他	1,292,539	1,703,033
貸倒引当金	13,130	13,893
投資その他の資産合計	8,982,996	11,848,491
固定資産合計	21,037,754	25,097,027
資産合計	38,806,431	61,370,912

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,855,563	1 7,297,405
短期借入金	1,891,636	2,261,518
1年内返済予定の長期借入金	2 1,878,384	1,641,654
リース債務	75,514	13,825
未払金	1 2,018,658	1 2,952,720
未払費用	1 100,969	1 131,003
未払法人税等	838,188	1,034,210
預り金	46,178	115,898
前受収益	108,967	107,245
賞与引当金	326,924	477,305
その他	6,479	36,633
流動負債合計	14,147,465	16,069,421
固定負債		
転換社債	-	21,026,648
長期借入金	2 2,274,934	3,006,711
リース債務	22,530	11,776
資産除去債務	448,413	454,200
繰延税金負債	25,585	108,742
退職給付引当金	373,186	399,190
役員株式給付引当金	6,764	14,858
従業員株式給付引当金	9,361	19,691
その他	447,287	429,825
固定負債合計	3,608,064	25,471,643
負債合計	17,755,529	41,541,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660,814	2,665,683
資本剰余金		
資本準備金	2,175,236	2,180,105
その他資本剰余金	-	161,588
資本剰余金合計	2,175,236	2,341,694
利益剰余金		
利益準備金	18,250	18,250
その他利益剰余金		
別途積立金	912,000	912,000
繰越利益剰余金	14,943,198	17,949,413
利益剰余金合計	15,873,448	18,879,663
自己株式	611,882	5,758,740
株主資本合計	20,097,618	18,128,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	953,283	1,701,548
評価・換算差額等合計	953,283	1,701,548
純資産合計	21,050,901	19,829,848
負債純資産合計	38,806,431	61,370,912

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 67,457,126	2 76,362,370
売上原価	2 60,934,542	2 68,504,693
売上総利益	6,522,584	7,857,677
販売費及び一般管理費	1 2,404,239	1 2,824,108
営業利益	4,118,345	5,033,568
営業外収益		
受取利息	2 16,585	2 84,926
受取配当金	2 1,182,095	2 1,296,358
その他	2 67,778	2 95,480
営業外収益合計	1,266,460	1,476,766
営業外費用		
支払利息	15,396	17,534
社債発行費	-	55,394
リース解約損	4,356	893
貸倒引当金繰入額	-	3,487
その他	3,576	4,891
営業外費用合計	23,330	82,201
経常利益	5,361,475	6,428,133
特別利益		
固定資産売却益	3 26,111	-
投資有価証券売却益	574	-
特別利益合計	26,686	-
税引前当期純利益	5,388,161	6,428,133
法人税、住民税及び事業税	1,535,153	1,742,735
法人税等調整額	38,589	236,307
法人税等合計	1,496,563	1,506,427
当期純利益	3,891,598	4,921,706

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 外注費		40,508,774	66.5	45,408,172	66.3
. 労務費		12,325,130	20.2	13,783,903	20.1
. 経費					
減価償却費		647,661		619,732	
施設使用料		3,402,395		4,324,118	
その他		4,050,579		4,368,766	
経費		8,100,637	13.3	9,312,617	13.6
売上原価		60,934,542	100.0	68,504,693	100.0

(注) 売上原価に含まれる引当金繰入額等は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賞与引当金繰入額	272,655	405,709
退職給付費用	63,452	69,039

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,657,368	2,171,790	2,171,790	18,250	912,000	12,340,656
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	3,446	3,446	3,446			
剰余金の配当						1,289,056
当期純利益						3,891,598
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	3,446	3,446	3,446	-	-	2,602,542
当期末残高	2,660,814	2,175,236	2,175,236	18,250	912,000	14,943,198

（単位：千円）

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	13,270,906	103,747	17,996,316	686,475	686,475	18,682,792
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			6,893			6,893
剰余金の配当	1,289,056		1,289,056			1,289,056
当期純利益	3,891,598		3,891,598			3,891,598
自己株式の取得		508,134	508,134			508,134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				266,807	266,807	266,807
当期変動額合計	2,602,542	508,134	2,101,301	266,807	266,807	2,368,108
当期末残高	15,873,448	611,882	20,097,618	953,283	953,283	21,050,901

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,660,814	2,175,236	-	2,175,236	18,250	912,000	14,943,198
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	4,868	4,868		4,868			
剰余金の配当							1,915,491
当期純利益							4,921,706
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式交換による増加			161,588	161,588			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,868	4,868	161,588	166,457	-	-	3,006,214
当期末残高	2,665,683	2,180,105	161,588	2,341,694	18,250	912,000	17,949,413

（単位：千円）

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	15,873,448	611,882	20,097,618	953,283	953,283	21,050,901
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			9,737			9,737
剰余金の配当	1,915,491		1,915,491			1,915,491
当期純利益	4,921,706		4,921,706			4,921,706
自己株式の取得		5,316,064	5,316,064			5,316,064
自己株式の処分		471	471			471
株式交換による増加		168,733	330,322			330,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				748,264	748,264	748,264
当期変動額合計	3,006,214	5,146,858	1,969,317	748,264	748,264	1,221,053
当期末残高	18,879,663	5,758,740	18,128,300	1,701,548	1,701,548	19,829,848

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～31年

構築物 4～40年

機械及び装置 4～12年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌事業年度より費用処理しております。

簡便法の採用

当社の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式給付型E S O P信託株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に記載した金額

関係会社株式評価損 - 千円、関係会社株式 2,472,977千円

(うち、日本物流開発株) 703,232千円)

(2)財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、株式の減損を実施しております。通常、実質価額は1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基に算出しますが、買収した関係会社株式については、取得価額に超過収益力を反映しているため、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較し、減損の判定をしております。超過収益力は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)」に記載の算出方法に従い、適正な簿価を実質価額に反映しております。

主要な仮定

関係会社株式の取得価額と実質価額(超過収益力反映前)を比較した場合に著しい下落が認められる関係会社株式は、日本物流開発株) 703,232千円です。日本物流開発株)の減損の認識にあたっては、実質価額として純資産額に超過収益力を加味しています。当該超過収益力の評価のための主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)」に記載のとおりです。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

超過収益力を減損する場合は、当該株式の評価損失が発生するリスクがあります。超過収益力の減損については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(のれん及び無形資産を含む)」に記載のとおりです。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用に表示していた「固定資産除却損」1,495千円は、「その他」3,576千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,306,320千円	2,548,408千円
長期金銭債権	1,168,969千円	1,482,203千円
短期金銭債務	4,354,852千円	4,844,868千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	375,907千円	-千円
土地	1,307,000千円	-千円
計	1,682,907千円	-千円

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	311,638千円	-千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでいます。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	240,509千円	240,897千円
給与手当	753,669千円	808,344千円
賞与引当金繰入額	54,269千円	71,595千円
退職給付費用	15,863千円	16,194千円
減価償却費	167,378千円	195,274千円
租税公課	253,259千円	306,057千円
おおよその割合		
販売費	13%	9%
一般管理費	87%	91%

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	483,131千円	443,675千円
仕入高	15,284,903千円	16,690,101千円
営業取引以外の取引による取引高	1,131,572千円	1,230,144千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	26,111千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。
(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,769,745	2,472,977

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	97,815千円	142,809千円
退職給付引当金	112,242 "	119,437 "
貸倒引当金	4,004 "	4,156 "
建設協力金	23 "	- "
未払事業税	56,637 "	83,576 "
減価償却超過額	60,753 "	58,635 "
関係会社株式評価損	62,832 "	62,832 "
資産除去債務	134,165 "	135,896 "
投資簿価修正	60,415 "	64,329 "
その他	54,496 "	72,218 "
繰延税金資産小計	643,387 "	743,893 "
評価性引当額	134,636 "	- "
繰延税金資産合計	508,751 "	743,893 "
繰延税金負債		
年金資産	37,244 "	41,856 "
差入保証金	12,039 "	10,936 "
資産除去費用	78,057 "	73,382 "
その他有価証券評価差額金	406,995 "	726,459 "
繰延税金負債合計	534,336 "	852,635 "
繰延税金資産 (負債) の純額	25,585 "	108,742 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3 "	5.7 "
住民税均等割等	0.9 "	0.9 "
留保金課税	2.1 "	0.0 "
評価性引当額の増減	0.1 "	2.1 "
その他	0.7 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8 "	23.4 "

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,360,706	86,264	11,070	325,645	10,435,900	5,934,787
	構築物	847,298	-	1,880	14,976	845,418	723,061
	機械及び装置	1,066,879	54,711	-	90,055	1,121,590	189,798
	車両運搬具	543,522	593	87,388	4,194	456,727	447,094
	工具、器具及び備品	919,669	151,242	21,127	124,358	1,049,784	510,718
	土地	4,056,589	-	-	-	4,056,589	-
	リース資産	615,940	3,041	527,607	65,424	91,374	69,814
	建設仮勘定	803,382	1,643,171	11,412	-	2,435,141	-
	計	19,213,987	1,939,026	660,487	624,653	20,492,527	7,875,274
無形固定資産	商標権	1,291	-	-	66	1,291	1,120
	リース資産	31,212	-	26,312	2,791	4,900	3,593
	ソフトウェア	1,064,418	79,344	63,151	187,475	1,080,611	498,739
	電話加入権	31,009	-	-	-	31,009	-
	その他	1,917	16,648	1,600	21	16,965	40
	計	1,129,848	95,992	91,063	190,354	1,134,777	503,494

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	盛岡営業所 修繕	37,292千円
工具、器具及び備品	本社 機器一式	30,562千円
建設仮勘定	新規食品物流センター 建設用地	1,512,837千円
ソフトウェア	経営基幹システム 改修 配送・倉庫管理システム 改修及びリプレイス	41,524千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	アズコム神奈川MK共配 搬送コンベア機器	340,449千円
ソフトウェア	本社 システム切替	62,893千円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,383	3,777	3,267	13,893
賞与引当金	326,924	477,305	326,924	477,305
退職給付引当金	373,186	46,155	20,152	399,190
役員株式給付引当金	6,764	14,858	6,764	14,858
従業員株式給付引当金	9,361	19,957	9,627	19,691

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当の基準日 毎年3月31日 中間配当の基準日 毎年9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.momotaro.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

第48期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

第48期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告（上記（株主総会における議決権行使の結果））臨時報告書の訂正報告 2020年9月30日関東財務局長に提出

訂正報告（上記（転換社債型新株予約権付社債の発行））臨時報告書の訂正報告 2020年12月2日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日）2021年3月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）2021年4月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業結合の会計処理（日本物流開発株式会社）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項(企業結合等関係)に記載されており、2020年8月31日に日本物流開発株式会社の株式を取得し連結子会社としている。</p> <p>買収による企業結合に関する会計処理は、取得価格の決定、取得した資産及び負債への取得原価の配分など経営者による重要な判断を伴う取引であることから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、企業結合に関する会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 買収に関して締結された株式譲渡及び株式交換に関する契約書を閲覧し、取引及び重要な条項の有無について検討を実施した。また、当該契約に基づき会計処理が行われていることを検証した。 ・ 株式取得金額の基礎となる株式価値算定書の主要な仮定と算定方法を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。 ・ 会社の経営管理者との議論及び事業の理解に基づいて、取得した資産（無形資産を含む）・負債の識別及び時価評価について検証した。 ・ 取得原価の配分のために経営管理者が利用した無形資産価値算定報告書の主要な仮定と算定方法を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。

日本物流開発株式会社ののれん及び無形資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上されている固定資産 23,868,624千円（総資産の33%）には、日本物流開発株式会社の固定資産830,889千円（うち、のれん529,990千円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産169,200千円）が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損（のれん及び無形固定資産を含む）に記載されており、買収により計上したのれんを含む資産グループの帳簿価額を回収できなくなる可能性を示す兆候が生じた場合に資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失の認識の判断を行っている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として作成される。事業計画の策定における主要な仮定は、将来の不確実性を考慮した顧客が属する市場の売上の成長率である。当該仮定を考慮して作成された割引前将来キャッシュ・フローは長期に亘り、また、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高くなる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、日本物流開発株式会社の買収により計上されたのれん及び無形固定資産の減損に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本物流開発株式会社ののれん及び無形固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積りの合理性を評価するために、経営者へのヒアリングにより、事業計画の策定における主要な仮定を評価した。 ・ 事業計画の基礎となる主要な仮定である売上の成長率については、その合理性を検証するため、事業計画で採用された売上の成長率と市場予測の利用可能な外部データを比較した。 ・ 主要な仮定が財務諸表に与える影響を評価するために、将来の変動リスクを考慮して感応度分析を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間と主要な資産の経済的残存使用年数を比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積り精度を評価するために、過年度に策定した事業計画と実績値を比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸和運輸機関の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸和運輸機関が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本物流開発株式会社の株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式2,472,977千円（総資産の4%）には、非上場の子会社である日本物流開発株式会社に対する投資額703,232千円が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価）に記載されているとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、株式の減損処理が必要となる。</p> <p>日本物流開発株式会社の株式は、2020年8月31日に買収により取得しており、当該取得価額には超過収益力が反映されている。減損処理の要否を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を加味した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれる超過収益力は、経営者によって策定された事業計画を基礎として評価される。事業計画の策定における主要な仮定は、将来の不確実性を考慮した顧客が属する市場の売上の成長率である。当該仮定を考慮して作成された割引前将来キャッシュ・フローは長期に亘り、また、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高くなる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、当該関係会社株式の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本物流開発株式会社の超過収益力の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積りの合理性を評価するために、経営者へのヒアリングにより、事業計画の策定における主要な仮定を評価した。 ・ 事業計画の基礎となる主要な仮定である売上の成長率については、その合理性を検証するため、事業計画で採用された売上の成長率と市場予測の利用可能な外部データを比較した。 ・ 主要な仮定が財務諸表に与える影響を評価するために、将来の変動リスクを考慮して感応度分析を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間と主要な資産の経済的残存使用年数を比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積り精度を評価するために、過年度に策定した事業計画と実績値を比較した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。